

平成28年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成28年3月3日（木曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	3番	坪井康男
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員

2番	秋枝秀稔	4番	俵薫
----	------	----	----

3. 欠員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局係	大塚享		

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	篠田洋司
総務部長	田辺剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	浜口賢真	総務部次長	大野義昭
財政課長	竹内正夫	企画政策課長	佐々木昭治
市民福祉部地域福祉課長	福田泰嗣	市民福祉部高齢福祉課長	河村充展
建設経済部次長	白井栄次	建設経済部建設課長	中村壽志
教育長	永富康文	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業者管理者	波佐間敏	代表監査委員	三好輝廣
上下水道局長	松野哲治	消防長	松永潤

教育委員会
事務局次長
病院事業局管理部長
経営管理課長
上下水道事業局
管理業務課長

山田悦子
古屋壮之
三戸昌子

教育委員会
事務局次長
教育委員会
事務局次長
下水道事業局
施設課長

末岡竜夫
小田正幸
矢田部繁範

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 徳並伍朗
- 2 竹岡昌治
- 3 河本芳久
- 4 岡山隆
- 5 三好睦子

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日までに事務局から送付して
ございますものは、会議予定表及び一般質問順序表でございます。また、本日机上
に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表の
とおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第
80条の規定により、議長において、岩本明央議員、下井克己議員を指名いたしま
す。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従
いまして、順次質問を許可いたします。徳並伍朗議員。

〔徳並伍朗君 発言席に着く〕

○16番（徳並伍朗君） 政和会の徳並伍朗であります。一般質問順序表に従いまし
て、一般質問を行わせていただきますが、まず、村田市長、そして執行部の皆さん、
市の職員の皆さん、本当に日夜遅くまで市民の安全・安心、あるいは福祉の向上に
努めていただくことに本当に心から感謝を申し上げますとともに、市長におかれま
しては、一般質問の中で非常に先駆的な取り組みについて、早速28年度に組み
込みをいただきましたことを厚く心から感謝を申し上げます。

それでは、質問をいたします。

少子高齢化対策として2子目の保育料を無料化し安心できる子育て支援はできな
いかということであります。

村田市長は、合併後の新市の財政計画は大幅な財政不足でスタートする計画に対
し、合併後8年間、財政強化に心血を注ぎ、見事に市民の負託に应运いただきました。
さらに、観光事業には格別の努力をされ約16億円の赤字も解消し、さらに、
27年度は黒字になると聞き及んでおります。

しかし、意外と知られていないのが、地域福祉・地域医療の充実度は他市にない
取り組みがなされていることでもあります。

中でも、28年度新規事業として、小学校6年生までの児童に対し、医療費の自己負担額の負担軽減策は高く評価いたします。さらに、乳幼児医療助成事業の導入により、県制度を上回る助成制度は、子育て支援として高い評価を受けるでしょう。

さらに、27年度、多子世帯等、子供さんが多い世帯であります。保育料軽減事業は美祢市単独で対象範囲を独自拡大し、第1子、対象年齢18歳まで、第2子、所得制限なしの半額、第3子、所得制限はありますが全額。以上の範囲拡大で子育て支援策として軽減事業が実施されております。

先日の朝日新聞での報道によりますと、美祢市のアニメによる全国移住ナビが、アクセス数が全国第5位で、これは467市区町村あったわけですが、その中で、山口県でトップであります。全国でも5位と、このことはまさに快挙であります。このことは、若者たちに大きな興味を持っていただき、美祢市に移住動機にもつながると思います。

さらに、一億総活躍社会に向けて、美祢市版のCCRCの構想の策定中と聞き及んでおりますが、老若男女が共生できる美祢市建設を目指す村田市長は、移住ナビの目玉にもなると思いますが、子育て支援策として、軽減事業の第2子の所得制限を排除し、制限なしの全額とされるお考えがあるかお尋ねをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、徳並議員の多子世帯等の保育料軽減策について、第2子の保育料について全額無料化できないかという御質問だろうと思います。

その御質問の前に、もろもろの私の政策施策につきまして高い評価をいただきまして感謝を申し上げたいというふうに思います。また、身の引き締まる思いでお伺いしておりました。

ただいまの多子世帯等保育料軽減策につきましては、議員十分御承知のとおり、現行の国並びに県の制度を上回ります、県内でもトップクラスの保育料軽減制度、本年度、すなわち、間もなく3月ですから終わりますけれども、この平成27年度から市単独の事業としてスタートをさせたところであります。

その内容は、今、議員も質問の中でおっしゃいましたけれども、重複するようになりますが、ちょっと申し述べさせていただきます。

所得制限を設けることなく第2子の保育料、これは保護者の方が負担をされておられる分ですが、これを一律半額といたし、第3子以降にあっては全て無料という

ことで、つまり保護者の負担の方の割合をゼロとしております。

この平成27年度の対象者を申し上げますと、第2子では247人の方でございました。第3子では165人の保育料にかかる経済的な負担の軽減を実施してきておるところであります。

これは、少子化が進む中、本市における子育て世帯、未就学児がおられます世帯、保育園等に預けていない世帯も含みますけれども、約690世帯でございます。このうち、今申し上げた第2子の247人、第3子の165人、全169世帯のうち、これらが実に51%に当たる。ですから、半分を超える352世帯が該当になったということであります。

ですから、子供さんを持っておられる半分を超える世帯の方々がその保育料を軽減をすることの恩恵を受けられたということが言えるかと思えます。

議員御提案のこの県・国でもトップクラスの制度を引いておりますけれども、その上に、この第2子を今半額にいたしております。これの美祢市単独現行制度をさらに拡充して、第2子の方も無料、すなわち保護者の方の負担をゼロにしたかどうかという非常に先進的な御提案を頂戴をしたところでもあります。

この子育て世代の負担の軽減策というのは、少子化対策の重要な課題といたしまして、全国の多くの自治体がさまざまな施策を展開をいたしております。多くの課題を抱えます自治体におきまして、限られた財源の中、その財源確保に大変苦慮をしておることも全国津々浦々多くの基礎自治体ありますけれども、大変苦勞をしております。

こうした中、いわゆる、これは我々地方におけることだけではなしに、国全体が少子高齢化が進んでおるということで、議員も十二分に御承知のように、国全体の人口のピークを既に終えまして、今は急激に人口が減っていく時代に入ってしまった、国自体が。

そういうことを受けまして、国のほうでは子育てを社会全体で支援していくというお考えのもとに、平成28年度、ですから来年度における保育料等の段階的無償化に向けた取り組みの検証を進めるというふうにおっしゃっております。すなわち国としてこの少子高齢化の波を幾ばくかでも押しとどめたいという思惑があられるというふうに考えております。

従いまして、国に先駆けて私ども美祢市は、いろんな先進的な政策を打ってまい

ったわけでありますけれども、国が28年度にこの検証を行っていくということがありますので、この国の動向をやはりにらむ必要があると思っています。

これをにらみつつ、今後この財源を考えた上で、さらに、今、徳並議員がおっしゃったことが必要であれば、国のやっておるようなことが待てないということでもあるのであれば、前向きに検証して検討をしてみたいというふうに考えております。

なお、新年度、すなわち平成28年度当初予算案において、子育て世帯に対する新たな経済的負担軽減の支援策として、今、これも徳並議員がおっしゃいましたけれども、医療費の助成制度の対象年齢を拡充することを初め、さらには新たな子育て支援事業を幾つか展開をしております。

美祢市が安心して子どもを産み育てやすい環境となることを一つ一つ具現化することで、多くの子育て世帯の方々に、美祢市の魅力を実感していただきまして、先ほど全国移住ナビのこともおっしゃっていただきましたけれども、「さあ美祢市に行って住んでみよう、そして子育てをしてみよう」というふうな気持ちになっていただく。そして、美祢市の振興、未来ある美祢市をつくるために寄与していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） 短い再質問を行いたいというふうに思っておりますが、今、市長は乳幼児医療助成制度の拡充というふうにおっしゃいましたが、その拡充する制度の内容についてももう少し詳しく、また、新たな子育て事業を幾つか展開すると感じるわけですが、具体的にはどういったものかというものをお示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの再質問ですが、新年度におけます事業の詳細につきましては、後ほど担当部長から説明をいたさせますが、私からは、美祢市におけます今後の子育て環境の取り組みの根本的な考え方について述べさせていただきたいというふうに思います。

民間の研究機関であります日本創成会議が、人口減少問題検討分科会によりまして出されたレポート、すなわち、この美祢市は北浦三市、萩、長門と同様に消滅の

可能性があるというふうな全国の基礎自治体の一つに上げられたところでもあります。

この際の判断資料とされたのが、人口の再生産を中心的に担っていただいております若年の女性人口、つまり子育て世代の人口であります。すなわち2040年、これからまだ24年ありますか、ごろ若年女性の人口が、2010年と比較して50%以上の減少が推測し得るとされた市区町村は消滅の可能性があるというもので、これは前も申し上げたけども、東京都区内はたしか墨田区なんかもその中に入っておったと思います。

裏を返せば子育て環境を整えることが子育て世帯の定住につながり、ひいては本市の持続的な発展につながっていくものと理解をしているところでもあります。

本市の少子高齢化が進む中、私の基本理念、これは「共に生きる」ということは幾度も申し上げました。私の思いは、さきの施政方針でも申し述べさせていただきましたが、老若男女、障害のあるなしにかかわらず、全ての人が互いに尊重し、また、認め合い、支え合うまちづくりのために、多世代の市民のつながりと支え合いの仕組みが最も必要であると、重要であると考えております。

子育て環境の整備におきましても、しかりというふうに思っています。

核家族化の進行によりまして、親子や、また、地域のコミュニケーションの希薄化は、子育てに対する不安や孤独感をあおり、育児放棄などの児童虐待につながる新たな問題も生み出しておるところであります。きょうの新聞にも載っております。

この対策として、地域ぐるみで子育てをするという発想から、「子育て」というキーワードで地域をつなげていく仕組みを、地域の皆様と考え、それぞれの地域力を生かした今の時代に求められるコミュニティの構築が必要であるというふうに考えております。

これらのことを念頭に、一つは保育機会と相談支援サービスの充実、さらには、二つ目として経済的負担軽減の公的支援、この2点のアプローチから子育て環境を整備をしていきたいと考えております。

今申し上げた一つ目の保育機会と相談支援サービスの充実についてであります。これは、子育てをキーワードに、地域をつなげるウェブサイト、これはホームページなんです。名前を平仮名で「つぼみねっと」というふうに名づけたいと思います。これを開設いたします。また、運営をいたします。

さらに、市内12カ所の児童クラブに加え、新たに3カ所の児童クラブを設置をいたすこととしております。設置に当たりましては、地域の皆様の多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに対しまして、改めて感謝を申し上げる次第であります。

さらに、子育て支援拠点の充実を図り、併せて子育てに関するあらゆる悩みについて、いろいろなお悩みをお持ちです、子育てに悩んで。この相談支援を行う窓口、いわゆる「子育てコンシェルジュ」を設置をいたしたいというふうに考えております。

次に、二つ目のアプローチであります経済的負担軽減の公的支援では、県内トップクラスの保育料軽減制度、多子世帯等保育料軽減事業、それから、医療費負担の軽減制度、乳幼児医療助成事業の拡充とこども医療助成事業の28年度における新設により支援をしております。

また、出産時の出産医療機関までのタクシー代助成制度を新設をいたすこととしております。

これら2点のアプローチによりまして、切れ目のない支援環境と子育てと仕事が両立できる環境が整備され、出産、定住にもつながるというふうに考えております。

私のほうからは概要のみ申し上げましたけれども、引き続き各事業の詳細につきまして部長より説明をいたさせます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、私から平成28年度における事業の詳細について御説明をいたします。

初めに、子育て環境を整備するに当たり2点のアプローチ、保育機会と相談支援サービスの充実と、経済的負担軽減の支援の設定について御説明をいたします。

これにつきましては、平成27年3月に策定いたしました美祢市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、アンケート——これは美祢市在住で就学前及び小学生のお子さんのいる保護者を対象にアンケートを実施した中で、対策が必要である意見が多かった内容を基本として、美祢市が目指す共に生きるまちづくりの考えを踏まえ、設定をしたものであります。

それでは、それぞれのアプローチによる具体的な事業を御説明をいたします。

初めに、保育機会と相談支援サービスの充実であります。

すくすくみね子育て応援事業では、子育てに必要な情報を総合的に提供する子育て応援ホームページ「つぼみねっと」を平成28年4月にスタートさせます。名称につきましては、市の花であり、市民に親しまれ、愛される桜のその芽吹きから大きく膨らんでいく桜のつぼみを優しく見守るように、子育てを市民みんなで応援したいという願いを込めております。

このサイトの大きな特徴は、手当やサービスなどの情報提供ツールにとどまらず、「子育て」をキーワードに地域をつなげるコミュニケーションツールの役割を併せ持つことにあります。多くの自治体でも子育てに特化したホームページを立ち上げる動きが見られますが、情報提供ツールに限ったものがほとんどであり、この部分は他市のそれと一線を画すものであります。

コミュニケーションツールは、主に食べること、知ることや感じること、遊ぶことに焦点を当て、地域や団体が柔軟にかかわりを持ち、広げていくことで魅力あふれる地域が形成されるよう、サイト自体を成長させていきたいと考えております。

なお、近年のスマートフォンの普及に伴い、これに対応したものとして作成をいたしますが、スマートフォンでの御利用は5月からの予定としております。

児童クラブ運営事業では、現在、市内12カ所に設置しております児童クラブに加え、平成28年4月から新たに赤郷、真長田、伊佐中央幼稚園に児童クラブを設置いたします。赤郷、真長田につきましては、地域の皆様方が運営協議会を設置され、運営に当たられます。

立ち上げの段階から地域の皆様が積極的に関わり運営の母体が形成されることは、本市では多くの児童クラブで実践をされているところですが、他の自治体では余り例がないものであります。

このことは、地域ぐるみで子育てをするという考えを具現化したケースであり、まさに美祢市が目指す共に生きるまちづくりにつながるもので、担当部署といたしましても大変心強く感じているところであります。

地域子育て支援拠点事業につきましては、少子化や核家族化の進行による地域社会の変化の伴い、子育てに対して不安や孤独を感じていらっしゃる親がふえております。この状況は、全国でふえております児童虐待等の原因の一つにも上げられており、美祢市が子育て環境を整備する上で危惧すべきことであると認識しておりま

す。

特に、保育園等にお子さんを預けず、子育てに専念されている方が不安や孤独を感じるケースが多く、その支援として子育て支援センターがその役割を担うものがありますが、現在、十分な支援ができていないとの判断から、一つの拠点施設とし、専属の所長を配置し、体制強化を図るものであります。

併せて、子育てに関するあらゆる悩みについて相談支援を行う窓口、いわゆる子育てコンシェルジュを設置し、不安の解消を図ります。

拠点の場所は、当分の間、美東保健福祉センターに置くこととしますが、体制を強化することで、地域に出向いて活動をし、コミュニケーションを図るなど、柔軟に対応をしていきたいと考えております。開設は5月上旬を予定しております。

次に、経済的負担軽減の公的支援であります。

多子世帯等保育料軽減事業は、さきに市長より説明がありましたので省略いたしますけれども、県内トップクラスの保育料軽減制度であり、次年度においても引き続き実施いたします。

医療費負担の軽減制度であります乳幼児医療助成事業では、乳幼児に係る医療費の自己負担額を助成するもので、現在、ゼロ歳から3歳未満児について、市単独で所得制限を撤廃し、医療費自己負担をゼロとしているところですが、平成28年度において、対象年齢を未就学児全年齢へと拡充し、所得制限を設けることなく、全額補助により自己負担ゼロとするものであります。

併せまして、子供医療助成事業を新たに新設し、小学生の医療に要する経費のうち、所得制限を設けるものの、医療費の自己負担額を助成し、医療費負担をゼロ歳から小学校6年生までの広範囲の年齢層で軽減します。

なお、これらの拡充及び新設分につきましては、平成28年8月分の医療機関受診分から適用とさせていただきます。該当される方につきましては、事前に通知をいたします。保育料軽減、医療費負担軽減を併せ、高い次元の経済的負担軽減を実現いたします。

出産時支援事業につきましては、美祢市内に産婦人科の医療機関がないことから、出産時、交通手段がなく、タクシーを利用する場合に、市内から出産医療機関までのタクシー代を助成する制度を新設いたします。助成の上限額は1万円としております。

以上、各事業について御説明いたしました。

地域ぐるみで子育てをするという考えから、今後、いろいろな形で市民の皆様には、できることを生かして美祢市の子育てに参加していただきたいと考えております。その状況は、子育て応援ホームページ「つぼみねっと」はもちろん、市報等により情報発信していきたいと考えております。御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） 美祢市独自でいろいろな事業を考えられているということで、非常にありがたいことではありますが、やっぱり子育てとなると、どこの市町村も一緒に、例えば、隣の長門市さんなんか人口減の解消と含めて子育て環境整備に力を入れると、小学生の医療費無料化に2,792万円と、子育ての不安を抱える妊婦などを支援する産前産後サポートセンターなどというような、いろんな事業を考えておられますが、美祢市独自で事業を考えてもいただけるということは大変うれしいことではありますが、これからが私の本題に入りたいというふうに思っております。

子育てをするには、もちろん子供が多くいなければいけないわけではありますが、これは山口新聞でありますけれど、「知事、人口減克服へ」という資料があります。

1期目の任期を折り返しを迎える村岡嗣政知事は、最大の課題と位置づける人口減少の克服に向け、県内に人をとどめ、呼び込んでいけるよう新たな雇用の場を創出し、若い世代の結婚や子育ての希望をかなえられるよう精力的な取り組みを進め、確かな成果を上げなければならない。

というふうに新聞に載っているわけではありますが、県内に人をとどめるのは当たり前ですが、県内に呼び込んでいけるようにということをおられるわけがあります。

私も最初の質問のときにお話をいたしました。この移住ナビで全国で5番目に入ったと、これは人を呼び込める非常に大きな目玉になるかというふうに思っておるわけではありますが、もう一つ、これは2月16日の山口新聞ですけれど、美祢市のことが書いてあります。

「強みを生かした事業展開で創生へ」ということではありますが、2015年の国

勢調査速報によりますと、下松、山口市では人口はふえておりますが、県内ほとんどの市町で人口が減少、特に美祢市は13市の中で減少率が8.6%と最も多く、特異性のある事業を展開しなければ地域間競争で取り残されていくというような話がされております。

4月に改選を迎え、3期目を目指す村田市長が通年予算を組んだのも、これは地方創生に待ったなしだということで、本当にそういう危機感があったらろうというふうに思っておりますが、今、私が質問しました美祢社会復帰促進センターの「共に生きる」ということも早速取り組んでいただいて、大変ありがたく思っておるわけでありましてけれど、まず、子供を多くふやすということ、これを考えましょう。それは大事じゃないかな。

市長は、今、大変いろいろ事業を考えて、子供さん方、小学生、皆さん方にいろいろ手厚いことをやっておられますが、今の現状の美祢市を見たときにどうだろうかというふうに思うわけでありまして。

例えば、日本の国においても年間、この国勢調査で94.7万人が、国民が減っているわけでありまして。94.7万人という数は、鳥取県が57万、島根が69万、高知が72万、徳島が75万、福井が78万、佐賀が83万、山梨が83万、和歌山が96万、約、全国で和歌山県に近い県の人口が減っているという厳しい状況であらうというふうに、本当にすごい人口減であります。

そしてまた、県内でもそうではありますが、萩市に近い人口がこのたび減っているというような状況であります。

下関市さんもいろいろ考えておられまして、下関市さんも、よその市のことを言ってもしょうがありませんが、1万2,300人、美祢市の約半分ぐらいが減っているということで、下関もいろいろアイデアを考えられております。

きのうの新聞ですか、おせっかい何とか、何かおせっかいということいろいろ、出会いの場をつくる、それも官民といいますか、官と、それから企業体等、そしておせっかいをするというか、昔で言う仲人というか、そういう方々がずっとやっておられるというのを新しく設けるということではありますが。

昔、美祢市もそういう若者の出会いの場をつくられたというようにも思っておりますけれども、追跡調査といいますか、一遍ぱっと打ち上げ花火的なものでありまして、追跡調査をやらなかったというふうに聞いております。

やはり、そういうふうにはずっと続けていかないと、男性と女性というのは、端的にぱっと会うただけで、そのまま決めるものではないんじゃないかなというふうには思っております。

さて、それで、「美祢市の人口をふやそう」、それには「美祢市へ呼び込もう」、ですから、移住ナビで全国5位に入ったわけではありますが、しかし、現状として美祢市の人口は、美祢市の若い人たちはだんだんと減っております。

これは住基記録といいますか、年齢別人口集計表であります。美祢市のゼロ歳児107人、小学校上がる前の6歳児163人、だんだんと減っているということです。107人といいますと、美祢市全体で107人ですから、私が小学校入ったときには1学年で94人おったんです。1学年です。小学校じゃない。それほど減っているという、これをどねえかもとに戻す方法、すぐにもとには戻りませんが、戻す方法を考えようじゃないかな。

それは、美祢市には今2カ所の県営住宅、西下領県営住宅29戸、来福台県営住宅72戸、足して101戸です。101戸。しかし、周りを見ますと山陽小野田市、何ぼあると思います、県営住宅が。美祢市の人口の倍ぐらいです。3倍ぐらいでありますけれど、717あるんです、県住が。下関なんかは2,484戸県営住宅があるわけです。

美祢市には2カ所ですが、山陽小野田市には9カ所、もちろん合併したからでありましょうけど、9カ所。下関には23カ所あります。1カ所においては約960戸の県営住宅がある。美祢市は県営住宅が少ないわけであります。

これは昔聞いたことがあるんですけど、炭鉱が閉山をして、そして炭住が余った。だから県営住宅をつくらなくても炭鉱の住宅に入ってもらえれば、それで済んだという時代があるんです。しかし、既にそれから何年たっていますか。50年以上たっています。使えるものはないんです。ですから、今は非常に県営住宅が大事なんです。

と申しますのは、この来福台の県営住宅も、つくったときも私は一般質問をいたしました。そして、当時の美祢土木事務所長さんの内田さんという方が「よし、それはやろう」と、「美祢市はそれじゃいけん」ということで、誘致をする検討委員会をつくりました。そして、おかげさんで、県がやってやろうということで、木造のウッディハウスといいますか、県営住宅の72戸をつくっていただいたわけであ

りますが。

県営住宅をつくって、そして移住ナビを生かして、そしてまた制度を考える。住宅は県がつくってくれるわけですが、入ってくる1人目が生まれたら、もちろん他市から、移住ナビで他市から来てもらう。新婚さんでも子供がおる方でもいいんですが、1人が生まれたら、あるいは1人で来たら2割ほど住宅地を美祢市のほうで持ちましょう。2人目が生まれたら、あるいは2人連れてきたら4割、3人なら6割、4人なら8割、5人なら全額住宅の家賃を美祢市が持ちましょう。

そういうのも、もちろんこれは財政が、鑑みながらやっていかなければいけないと思いますが、恐らくこういうのは全国にないんじゃないかなというふうに思っているわけであります。

そうしないと、子育ての支援策は十二分に尽くされているというふうに思っておりますが、その次の、それを呼び込む、先ほど言いましたように、県知事もそういうふうに言っておりますが、呼び込むということを考えなければ、本当に美祢市が、いかに私どもが頑張るといったって、議員のほうも今後、お子さんができるような方は約2名、その他独身の方も3名から4名おられるわけでありまして、市長にしたって大体用済みでございます。

ですから、若い人たちに美祢市に来ていただくということを最大限努力をして、財政の許す範囲で頑張っていたいただければというふうに思っているわけでありまして。

県住も本当にすばらしいものをつくっていただければ、例えば、来福台7丁目、一番高い所があいております。あそこにまたすばらしいものでも、土地だけでいいじゃないですか、あげたら、県に「どうぞつくってくださいよ」と、そういうことでやっていただければというふうに思っておりますが、その点、市長さんのお考えをお聞きいたしまして、私の質問を終わりたいというふうに思っております。私の提案についてどう考えるか、よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 徳並議員のいろんな御発想をもとにした私の考えということで、突然の御質問でしたけれども、いつも私思いますのは、徳並議員というのはおもしろい発想をされるなと思います。私も徳並議員がいろんなことを言われた中で、実際に事業を施策に取り入れたこともございます。

今の子育て環境といいますか、少子高齢化に対する考え方なんですけれども、根

本的なことを私が申し上げますと、これもいろんなところで申し上げておるけども、日本国自体が爆発的に人口がふえたということです。明治維新が3,300万人の人口が1億3,000万人程度までふえたと、ですから、1億人近い人口が急激にふえてしまったと、「しまった」という言葉を使います。

これは、我々が、先人が努力をしていただいたおかげで、それに耐え得るだけの食糧生産なり、それから、生活環境を整えられたがために、この島国という非常に、ある意味山も多いですから、狭隘な所にこれほどの人口が住み続けることができる環境ができたということをもって恐らく人口がふえたんでしょうけれども、これは世界のどこの歴史を見ても、どの地域の歴史を見てもありませんし、恐らくこれから将来にわたって人類が減ぶまで、これほどの人口爆発を起こした国というか、地域というのは恐らく起らないと思います。

ですから、そのピークを迎えた人口が、今、先ほど急激という言葉を上げましたけど、今は減り始めています。これから急激に雪崩を打つように減ってまいります。

ですから、我々美祢市だけが人口が減っていくということやなしに、日本全体の人口が減っていくということで、これも載っておったです、新聞に、先日の。大阪府の人口も減少に入ったと。東京都はまだふえていますけども、東京もまたいずれまた減ってまいります。

ですから、日本全体が減っていくということになりますので、その大きな雪崩を打つように下がっていく、水の流れです。それを竿さすことをやっていくのか、もしくはその間に調整池といいますか、どこかにためる状態のものをつくっていくかという、いろんな発想の仕方があると思います。

ですから、自然の摂理による人口減に対して、無理やり竿さすということはなかなか難しい。そして、その減っていく人口の、言葉はちょっと汚くなりますけれども、人の取り合いの時代に入ってきておると私は思っています。

そうすると、先ほどの御答弁で申し上げたとおり、何らかの形で、差別化という言葉はちょっと嫌いなんですが、違うところ、特異性を持ったものを我々は示していく必要があるというふうに思っています。

それがすばらしい、先ほど炭住のことを申されましたけど、石炭の住宅のことを申されたけれども、かつて無煙炭があった、そして秋吉台がある、そして長登銅山

がある、すごい地質資産があるということで、それをもってジオパーク、そこに住んでみないかということで今、全国に発信しています。

その結果、全国で500近い市区町村の中で、アクセス数が全国で第5位ということは、ジオパークである美祢市に移住を考えておられる若い方が随分興味を持っておられる、まずそこが入り口です。

その後に来るのが、今度はどういう住環境をつくっていくか、そして雇用の場をお与えするか、そして、ここで若い方々がお住まいになるのであれば、恐らくお子さんもつくっていただけるでしょうから、その子育て環境を御提示、どういう形で出せるかということ、いろんなツール、要素があります。

その中での今、住環境に係ることをおっしゃいました。県営住宅、確かに美祢市は少ないです。歴史的な要因がありまして、炭住です。無煙炭の炭鉱の住宅がかつては、豊田前なんかは、日本で最も人口当たりのテレビアンテナの立っている率が高かったほどのすごい密集した炭鉱住宅が豊田前にはありました。1万人を軽く超えておった人口が住んでおられたし。ですから、そのことをもって県のほうがつくらなかった。

その後、美祢市御出身の知事が誕生いたしまして、我田引水ということを嫌われましたので、なかなかお話を申し上げても美祢市に県営住宅がつくりづらい状態が続いたということもありました。それに対応するために市営住宅を一生懸命つくってまいりましたし、お住まいできる環境をつくってまいりましたけれども、やはり、限られた財源の中、それも限界があるということです、努力も。

ですから、今おっしゃいました徳並議員のいろんな御発想を、私も今、頭の中に入りましたから、取り入れさせていただきまして、いろんな手を打ってまいりたいと思います。

今後、いろんな、徳並議員のような前向きな御意見等を、この議会、議場ででもちょうだいしたいと思っています。前向きの御提案の中でのこの議論を重ねていくというのが、恐らく我々美祢市の未来をつくっていただろうと思っています。

先ほど、「通年予算を組んだのは待ったなし」ということを山口新聞に書いていただいていたと、待ったなしという村田市長の考えがあるから通年予算がこれで一歩も立ちどまりも許されないということであったんだろうということを書いていただいたとおっしゃいましたけども、私もあの記事を読まさせていただいたときに、

よくわかっていただいておりますなと思えました。

立ちどまる、後ろを振り向いて足を引っ張り合うような時間はないです。これからいかに何を出すべきかということをごんごん考えていって、未来に向かって我々が物をつくっていかないと、もう時間がありません。そのことを本当に強く私は思っています。共にやっていきたいと思えます。よろしくご願い申し上げます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） ありがとうございます。私の発想から出たことでありますけれど、これを実現させるためには、執行部の皆さん方の県とのいろいろな交渉だとか、あるいは予算といいますか、財政的なものも考えなければいけないということで、大変でしょうけれど、ぜひとも、なせば成るで頑張っていただきたいというふうに思えます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（秋山哲朗君） この際、11時まで暫時休憩をいたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○17番（竹岡昌治君） 政和会の竹岡でございます。一般質問順序表に基づきまして、2番目の質問者となります。

私は、美祢市の水道事業についてということで、大きな項目は1点でございます。さらに、小さくは3点の質問をさせていただきます。

まず、美東、それから秋芳地区の軟水化の進捗状況についてでございますが、美東簡水の軟水化の進捗状況と、完成後の給水コストがどの程度アップするかというお尋ねでございます。

思えば、今から10年ぐらい前になると思えます。法定合併協議会で簡易水道のことで意見を私は述べたことがあるんですが、その当時は、なぜかあまり委員の皆さんから理解をいただくことができませんでした。と申しますのは、当時、美祢市

は上水道も簡易水道も公営企業会計一部適用の会計処理だったんですね。美東・秋芳さんは特別会計ということで、会計処理の仕方がもう全く違うというような状況でありました。

そのときに私が申し上げたのは、公営企業会計の会計統合するということに、当然、特会であります当市が全部資産勘定に上がっていかなくちゃいけない。そうしますと、それによる減価償却も起きるとということで、合併当時、速やかに、いや、速やかにじゃなくって、会計統合後、速やかにと書いてあるかと思います。そういうふうな形で、実は会計統合の大変さがどうも理解していただけませんでした。

そうした中で、いずれにしても合併後、できるだけ速やかに料金統合しようということで終わったわけでありまして。従って、私が申し上げた会計統合の時間がかかるということが理解がどうもできなかったようでごさいます。その後、合併をしまして、たしか平成23年ごろだったと思います。詳しくは覚えておりませんが、当時、私は監査委員しておりまして、監査の立場からも2年ぐらい合併、いわゆる会計統合をなさるような意見書を出したというふうに記憶しております。

しかしながら、23年だったと思いますが、ようやく会計統合がなされました。いわゆる公営企業会計、まだ当時は一部適用でございましたが。そうしたことで、もともと水道事業は、安全で良質な水道水を、しかも安定的に供給していくというような重要な自治体の使命があるわけでありまして、そうした上に、さらに事業の効率化といいますか、あるいは計画的な運営を考えていかなくちゃいけないというような事業でございます。

そのころにちょうど水質の……美祢市は軟水化しておりましたから、秋芳町、美東町の議員さん方からも、水質硬度の低減化というものに取り組んでほしいという一般質問等がございました。上利町長さんの時代に、実は美祢市が軟水化したときに、美祢市に来られて、どういうふうにするかと、議員さん方も来られて話し合ったことがございます。

なぜかという、当時、1市2町が衛生組合、それからもう一つ、消防やったですかいね、何やったですかね、二つのあれがあったといいます。1市2町が取り組んでいる衛生組合のほうの皆さんが、秋芳、美東の議員さん方が、どうやったら軟水化できたかというような、我々は話し合いもしたことがございます。残念ながら、秋芳町は取り組むことができなかったというふうに思っております。

そこで、本題に戻ります。お尋ねなんです、美東の簡易水道の今の軟水化事業、現時点の進捗状況、それからランニングコスト、恐らくもう計算ができてるんじゃないかなというふうに思います。どういう状況なのか、どの程度コストアップするのかお尋ねをしたいと思います。局長でも結構ですから、よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間敏君） それでは、竹岡議員の、美東・秋芳地域の軟水化の進捗状況についての御質問にお答えをします。

まず、美東簡易水道の軟水化の進捗状況と、完成後の給水コストがどの程度アップするかということの御質問ですけれど、竹岡議員のほうからも水道事業の使命のようなことについてのお話もありましたけれど、美祢市の水道事業では、市民の皆様に、おいしくて安全な水を確実に届け続けられるよう、時代の変化に対応しながら着実に事業を進めております。有収水量の減少や、水質基準の強化、また市民ニーズの多様化に対応した経営を行っており、その一環として美東・秋芳地域の皆様の念願でありました美東及び秋芳地域の水質硬度の低減化を行うこととしたものであります。

では、お尋ねの美東地域の軟水化事業の進捗状況であります。美東地域では、住民の皆様へ軟水化した水を安定的にお届けするために、平成26年度に認可変更の手続きを行い、現在は、硬度低減化装置の建設を進めているところであります。

本年度、平成27年度中に建屋の建設及び軟水化装置の建設を行い、来年度、平成28年度は、場内配管及び電気設備を施工した後に、水質調整及び水質検査に約3カ月を予定しており、平成29年度の早い時期に軟水化した水を各御家庭にお届けできるものと考えております。

なお、この軟水化事業と並行して、水源増補事業にも取り組み、安定供給するための条件整備を進めているところであります。

議員お尋ねの軟水化施設整備に対する投資金額であります、美東簡易水道の硬度低減化にかかる設備投資の金額は、総額約3億5,800万円の見込みであります。そのうちの約94.4%に相当する3億3,800万円を借入資金により充当する予定であります。

次に、完成後の給水コストがどのくらいアップするのかについてお答えいたします。平成24年度に、水道料金に関して、議員勉強会において、料金の算定方法に

ついて御説明をしておりますけれど、改めて水道料金の算定について申し上げますと、水道料金は算定期間中の総括原価を配分したものであります。すなわち、維持管理費用と減価償却費及び支払い利息からなる資本費、並びに施設の建設や改良再構築及び元金償還を含む資産維持費をコストとして、水道料金に割り当てるものであります。

これを美東地域の硬度低減化事業に当てはめて考えますと、借入金の支払い利息及び減価償却費並びに維持管理費等のランニングコストと元金償還金は試算上、おおむね1年当たり約4,900万円が見込まれますことから、美祢市全体の水量から料金を計算しますと、1立法メートル当たり20円ほどの増額になるものであります。

例えて申し上げますと、4人家族の御家庭で平均的な例であります。2カ月に50立法メートル使用されると、美東地域硬度低減化事業にかかるコストアップ分としては2カ月で1,000円程度と試算されるものであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。

しかしですね、私はお尋ねの趣旨がちょっと悪かったんかもしれませんが、昨日、総務民生委員会がございまして、当然、水道のこれは28年水道事業の、今私が持っているのは当初予算の概要説明資料なんです。美東の場合、赤郷も入れまして、年間43万2,400立米という給水をやっておるわけですね。

いわゆる、今全市的なおっしゃったんですが、私がお尋ねは、その美東の簡水のコストがどれだけアップするんかというお尋ねしたんですね。今御答弁は、全市的にと言いますと、実に何ぼありますか、上水だけでも140万立米、それから美祢が42万3,000、美東が44万9,000、それから秋芳が56万5,000と、こうあるわけですから、仮に、美東簡水と赤郷を足しても43万2,400立米ということになりますと、年間4,900万のいわゆるコストがかかるということになると、美東の立米当たりから計算しますと113円になるんですね。だから、計算の仕方がちょっと私と違うんだらうと思うんですが。

私が何でこんなことを申し上げたいかという、それぞれの水道が、いわゆる受益者負担の公平性があるわけですね。そうしますと、それぞれのところがどれぐら

いのコストアップがかかっているんかって、まずお互いが認識した上でやっていかなくちゃいけないだろうと思います。また、これについては、後から異論があったらおっしゃっていただきたいと思います。

次はですね、今度は秋吉のほうです。秋吉の簡水が軟水化をまだ着工しておられません、秋芳の皆さんは、できるだけ早くという御希望のようですが、どういふふうに検討され、さらに美東簡水同様に軟水化施設投資、それがどの程度かかって、さらにランニングコストを加えたら給水コストがどの程度必要になるかということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間敏君） ただいま竹岡議員のほうから料金の算定について御意見されましたけど、後ほど秋芳と併せて、末尾でちょっと申し添えたいと思います。

まず、秋吉簡易水道における軟水化の方法は、どのように検討され、どのように結論を出されたのかということについてであります。

秋芳地域には、3カ所の簡易水道がありますが、その中で水質硬度が高いのは、永明寺及び広谷浄水場を水源とする秋吉簡易水道であります。この秋吉簡易水道の軟水化への取り組みについては、平成26年12月の議員全員協議会において御説明申し上げ、また平成27年3月議会において、猶野議員の一般質問にお答えし、その経緯を説明したところでありますが、改めて御説明させていただきます。

この秋吉簡水の軟水化の方法としては、一つ目として、硬度低減化装置を2カ所に導入するペレット方式と、二つ目として、北部水源から導水する混合希釈方式、三つ目として祖父ヶ瀬浄水場で硬度低減をした上水を送水する方式の三つの方式案を、今後38年間の維持管理費を試算し、経済比較をした結果、一番安価でかつ安定的に水量を送ることができる手法である3番目の上水を送水する方式、これを採用したものであります。

この手法は、上水道第2配水池から秋吉地区へ新たな新しい管路を布設し、硬度低減化した水を永明寺及び広谷に送水するものであります。この検討段階の平成25年に、秋吉簡易水道の水質改善を求める会の皆様から、北部水源から導水する混合希釈方式を要望する旨の署名の提出がありましたが、先ほど申し上げた今後38年間の経済比較と併せ、当該方式に伴い、永明寺、広谷及び上野、丸山の配水

池等を廃止し、4地区を賄うことのできる大容量の新配水池を造成することから、上水道と簡易水道を実質的に統合し、将来にわたりコストカットが可能となる最善な案であると考えて決定した次第であります。

なお、この決定に伴い、平成27年度において変更認可申請を行っており、年度内に認可される見通しであります。

次に、議員お尋ねの上水を送水する方法にかかる建設費であります。建設費は、約15億6,000万円を予定しているものであります。維持管理費と資本費及び元金償還金は、おおむね年間約1億3,700万円になり、これも当初、美東で御回答した方法と同じ考えですけれど、全市の有収水量から水道料金を考えますと、1立法メートル当たり50円ほどの増額となる試算であります。

それで、先ほど議員のほうから美東硬度低減化にかかわるコストアップとして、当初20円と申し上げましたが、美東地域に限った限定したコストアップ分が、議員の試算によれば113円と申されましたように、こちらとしてもおおむね約5倍から6倍程度の、20円と比較しまして5倍から6倍程度のコストアップになるかというふうに考えております。

この秋吉地区におきましても、50円ほどのと申し上げましたが、同様に5倍程度のコストアップ分になるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 今、どういう経緯でという質問を申し上げましたが、確かにいろいろ検討してる段階で、混合希釈というか、まあブレンド方式の検討をやったわけですね。そのときに、秋吉の簡易水道の水質改善を求める会という方から、あつという間に700ぐらいですかね、もっとあつたですか、それぐらいの署名運動が出てまいりました。

ところが、それと一方では、これは残念ながら地元議員さんが、北部の水は1適もやらんぞというような発言もあつたんですよ。で、私たちが困ったもんだなと思ってました。秋芳町は、別府、嘉万は軟水なんです。今おっしゃったように秋吉地域岩永が硬度が高いということで、何が申し上げたいかということ、やはり28年度の計画を見させていただいたら、秋吉は32万4,500立米、いわゆる美東よりはるかに少ないんですね。水量が、供給する水が少ないにもかかわらず、非常に

コストが高いというのが原因なんですね。単純に計算しますと、今管理者が言われたように、50円の5倍ないし6倍かかるだろうと。確かに私もそう思っています。簡単に試算したら四百何ぼ、立米当たり四百何ぼ高くつくんですね。

しかしながら、今回は、丸山、上野にも影響するし、それから長年、上野も漏水率が高かったんですが、それも恐らく改善されるだろうと思うんですね。

そうした、美祢も簡易水道がそれぞれ今つながっておるわけでありましたが、なぜ私、こんなことを申し上げるかという、後ほど市長のほうに、水道料金の統合が何でこれだけ遅れたんかという御質問を申し上げたいと思うんですね。

まず、市長にお尋ねなんですが、端的に言いまして、合併時に水道料金の統合をできるだけ、ただし条件がございました。「会計統合後、速やかに」と書いてあります。その約束があったわけでありましたが、軟水化後のコストアップが先ほどから出てまいりました。ただし、これを全市的に統合しますと、どの程度の料金アップがかかるか、これをお尋ねするわけでありましたが。

先日……きのうもちょっと私、総務民生のほうで、委員会です、美東の方、数人とお話をした話をしたんです。実は病院のことで。そして、先月ですけど、これも美東の方から、村田市長は、合併後もう8年も経過するのに、まだ統合していないじゃないか。

私、いつも言っているように美祢市の水道料金を100とするならば、秋芳が120そこそこでしょうね。それから美東が百四十何ぼですから、約150、それぐらいの料金格差があると。しかしながら、この計画書を見せていただきますと、それなりの高いコストがかかってます。ですから、受益者負担という公平性からすれば、そんなに問題ないだろうと思うんですが、やはり約束は約束。当然、私は先ほど説明しましたように、合併時に法定協議会の中で、簡易水道が当時、秋芳も美東も、いわゆる特別会計であったと。いわゆる美祢市と違って会計処理の仕方が違ってた。なかなかその辺がわかっていただけなかったんです。

なぜ、特別会計と公営企業会計の違いというのがわかっていただけなかったかというのは、どうしても減価償却がコストに入るというのは、ちょっと理解をしていただけませんでした。いわゆる投資を減価償却する場合に、それもコストに入るというお話も申し上げましたが、なかなか理解してもらえなかったわけでありましたが。

現在、先ほども申し上げましたように、四郎ヶ原の簡水だとか、今度上野もですが、上水と簡水をつなぐというのは、私は議員に出たとき、随分前から言っていたんです。その当時は、法的に無理だということだったんですが、言い方は悪いんですが、簡易水道は100円の収益上げるために200円のコストをかけてた。あとはいろんなもので皆さんにも負担をさせなかったということなんです、今の美東・秋芳の話を、コストアップを考えてみましても、これを美祢市の皆さんにも負担をいただかなくちゃいけない。

かつて私たちが、旧美祢市の時代に軟水化したとき、2年かけて実は計算ができなかったけど、2年かけて市民の皆さんへ理解を求めて歩きました。当然、私たち議員も、いわゆる当時は議会報告会はなかったんですが、私、個人的に年間3カ所ぐらいで、いわゆる議会報告会をやるんですね。そのときにも各所で水道料金が実際に硬度を低減化しなくても、これほど上げていただきたい。それから硬度低減化によって、これだけのコストアップするんで、併せてたしか当時25%やったですかね——ぐらいを上げなくちゃいけなかった。それでそれも2年間かけて、ようやく市民の皆さんに納得していただいて引き上げたことをよく覚えております。私が当時、総務企業の委員長だったもので、それに一生懸命汗を流したのを覚えておりますが。

しかしながら、企業会計の統合が23年にでき上がりまして、ようやく軟水化のコストも、今お聞きしたらわかるようになりましたので、なったんですが、何で、これは市長、端的に説明していただきたいと思いますね。もうちょっと市民の皆様にも、統合がおくれた理由、それから今後市長がどういうふうにお考えになっているのか、これが私の最後の質問となります。よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、端的に答えてほしいということがありました。竹岡議員は、旧美祢市の時代より、こういうふうな企業会計にお詳しいし、また、合併協議の段階でも合併協議会委員として深く携わっておられたので、いろんな経緯、来歴等、御承知だろうと思います。それらを踏まえた上で御説明をさせていただきたいというふうに思いますけれども。

今いみじくも議員が今の質問の中でおっしゃいましたけれども、この水道事業というのは、やはり総括原価を計算しまして、それによって皆さん方から料金を頂戴

して経営を成り立たせておるといことです。給水する対象人口が小さければ小さいほど、かかる大元というのはあまり変わりませんのでコストが高くなります。ですから、簡易水道に当たるほうのほうが、上水なんかよりもコストが高くなるというのは、自然に考えられても当たり前だろうと思います。

合併のときに、旧美祢市、美東町、秋芳町、美祢市は上水道と、それから簡易水道を持っておりました。それから、生活用水の給水施設を持っておりました。美東・秋芳は、特別会計で処理をされた簡易水道を持っておられたということで、合併に当たって話し合われたことが、合併後は、美祢市、市のほうですね、旧美祢市のほうが企業会計でやっておりましたので、企業会計体に会計統合を起こして、その上で料金統合を起こしていこうじゃないかと、そのこともおっしゃいましたけれども、いうことがありました。で、合併をいたしました。

まず大変だったのが、よく御承知でしょうけれども、企業会計というのは、収益的収支上で減価償却を起こします。減価償却を起こすということは、裏を返せば、その資産を明確に完璧に把握をしていって、それをもって減価償却を起こしていく必要があります。

ところが、美東・秋芳のほうは特別会計でやっておられましたんで、企業会計ではありませんでしたから、その収益的収支という考え方、ありませんでした。従いまして、その資産台帳は、変な言い方ですけども、企業会計にふさわしいものがなかったということで、合併後、美東・秋芳の水道事業にかかわる管路、地中に入ってますからね、水道管は。それから配水池とかですね、それから給水施設とか、いろんなものを全て洗い出しをしていって、一つ一つ、それがいつごろ布設されたのか、いつごろ設置をされたかということも踏まえまして、資産台帳を整備してきました。それがようやくとできて、平成23年当時ですね、企業会計に統合することができたということです。

実は、国のほうにおかれまして、今、合併市町がふえてまいりましたから、市、町がね。ですから、そのことも踏まえまして、総務省が平成27年度、ですから今年度から平成31年度にかけて、集中取り組み期間として、企業会計への移行を全国的に進めようとしておられます。我々美祢市は、それよりもいち早く、ですから、27年から31年ですから、まだ先ですよ。我々はもう23年に企業会計で統合を起こして、そして、さあこれをもって資産が出てきましたんで、総括原価が計算

できるということで、市内統一的な料金設定に向けて踏み出せるなという矢先のころに、ちょうど時同じくのような状態のときに、美東・秋芳ですね、美東では、あのとき覚えているのが、三好議員だったですね、三好議員、そして秋芳のほうは山中議員だったと思いますけれども、その美東・秋芳のほうでは非常に硬度の高い水を飲んでると。やかんに石灰がついたり、それから健康には本当は被害がないんですけれども、そういうことの不安もあるからということで、合併市だから、この美祢地域と同様に硬度を低減した水を供給してほしいということが、何度かにわたって御要望がありました。

そのときに何度も申し上げたというふうに記憶しておりますけれども、その硬度低減化のためのこの事業を実施しますと、非常に大きな設置費用、それからそれにかかる今度は維持管理費用が生じてまいります。そうすると、水道事業は収益的なものをもって、水道料金をもって企業体として運営していますから、必然的に水道料金が高くなりますよと。そうすると、今、水道料金の統合に向けて、今歩き出そうとしておるけれども、それに大きく影響するので、そのことも御理解賜りたいということをお話ししたと思います。

しかしながら、やはり市長として、市民の方々、合併市ですから特にですね、美東の方々、秋芳の方々が、なぜ我々だけがこれほど硬度の高い水を飲んでおらなくちゃいけないのかという気持ちをおもんぱかりまして、やはり優先的に、この軟水化を進めていくのが必要だろうと、大変大きなコストがかかるけれども、それは合併市としての、市長のそれは判断やろうというふうに思いまして、議会サイドの御理解、それから御説明、いろいろやりました。先ほどいろいろ御説明もしたと申しましたけれども、それをもって、ようやく美東は、来年度に施設そのものが完成をして、29年度には恐らく給水ができるようになるでしょう。秋芳についても、いろんな軟水化の方法が出てまいりましたんで、それを検討するのに随分時間がかかったということ。そして、ようやくと上水とジョイントさせることによって、この美祢地域にお住まいの方と全く同様の水を秋芳地域の方々はお飲みいただける環境をつくっていかうということに決定いたしました。

それをもって美東・秋芳の硬度低減化にかかる設置コスト、それからランニングコストがようやくと明らかになってきたと思います。ですから、それと併せまして、上水のいろんなものも老朽化してまいりますから、そういうことも含めて、いろん

な原価を集約して、さあ今から水道水の統合に向けて動き出せると。

ですから、その軟水化が起こったがために、その期間ほどの水道料金の統合は置いておかざるを得なかったということですね。わからないコストを市民の方々に、金はわからんけれども、あんた方、これほど水道料金上げるから、それを負担してくれよという無責任な言い方は、行政体として、また地方公営企業体たる水道事業としてできませんので、それはやはり明確に議会なり市民の方々にお示しをして、これだからこれほどの水道料金になりますよということで御理解を賜るといふ旧美祢市でも、水道料金を上げるときに、丸2年間もかけて丁寧に説明されたという経緯があります。同様に我々も、新美祢市として、今後、今申し上げたいろんなこの原価がすべからず水道料金に影響するということをも市民の方々、また議会の方々に御理解を賜って、そして御提示申し上げて、こういう形で水道料金を設定をしていくんで、これを例えば一括して、どうしても上げるようになりますからね、やるのか、段階的にやるのか、そんなことも含めて、その一歩がようやく踏み出せる段階になったということをお理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。よくわかりました。最後と申し上げましたけど、もう1点だけ。これは要望に近いんじゃないかなと思うんですが、美東のプラント方式は、地元の業者があまり入れなかったと思うんですね、特殊な工事だったために。かつて美祢市がやったときも、プラント方式のときは、なかなか地元の人が入れなかった。ですが、今度は上水から供給するということになりますと、100%とは申しませんが、90%以上は地元の業者でやれると私は思っております。

従って、できるだけ認可とられたら、お金を借りて、コストも上がるでしょうけど、地元の業者に分割発注してでもやるお考えがあるかどうか、最後の質問にさせていただきます。まず、私は90%以上、地元企業がかかわることができるだろうと思いますが、その点を局長でも市長でも結構ですから、よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今の御質問ですが、これ市長としての責任の範疇に入りますから、私のほうからお答え申し上げます。今、松野局長が今手を挙げかけまし

たけども、一生懸命仕事しておりますのでね、それを置いて、私のほうからお答え申し上げます。

土木建築事業も、私、いつも思っているのは、市民の方から頂戴した税金を市民の事業体、またそこで働いておられる市民の方々に還元していくのが市として当たり前じゃないかという基本的な考え方があります。ですから、それをもって、運営をしておりますし、また今の水道事業につきましても、水道料金というのは税金とは違いますけども、やはり同じ、同様に市民の方々から頂戴したお金をもって、将来的に今、ほとんどお金を借りますけれども、その借金を返すお金にも充てるということになります。

そうすると、当然のごとく、できるものであれば市内の業者にそのことはお願いして、広く市民の方から頂戴した水道料金が、また市に還元できるような形で運用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員、手を挙げてください。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。時間は40分で終わったわけですが、今市長が最後におっしゃったように、十数億の投資でありますので——もっとあったかいね——投資金額が大きいので、できれば地元企業に分割発注していただけますことを要望申し上げます、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

○12番（河本芳久君） 友善会所属の河本芳久です。通告によりまして、3件質問をいたします。

1点目は、世界ジオパークネットワーク加盟についての質問でございます。

昨年9月、Mine秋吉台ジオパークが日本ジオパークに認定されたことは、誠

に喜ばしいことでもあります。また、市民の関心もだんだん高まってきております。

執行部におかれましては、これからの目標は、世界ジオパーク認定を目指しての御尽力だと思っております。

美祢市議会も世界ジオパーク認定に向け、国際的に通用する機能を備えた拠点施設の早期整備に関する要望決議をいたしているところでございます。

ところで、世界ジオパークネットワークに加盟するに当たっては、いろいろなハードルがあるかと伺っています。

その第1のハードルは、地質が世界的な価値があるという、要するに、世界的に重要な位置に秋吉台カルスト台地があるという、その証明をすることであろうかと思っております。この点について、いろいろこれまでの日本ジオパークに関わる活動の中で、基本構想とか、パンフレットとか、資料等を見ますと、それに基づいておるのを要約すると、美祢地域は日本最大級のカルスト台地で、これが広がっておりますよと、これが第1点。

台地は太古のサンゴ礁がもとになってできており、この台地は石灰岩で雨水に溶かされてカルスト地形という特異な景観が見られますよ、景観の問題。

また、秋吉台周辺には炭田があり、火山活動などによってもたらされた金や銅の鉱床もあります。そういう3点の要件を記述されております。

そして、これら特色ある自然は、景観や工業に利用できる、そして、この地で育てられた文化とともに、これを内外に発信し、秋吉台ジオパーク構想のこの活動は、この発信することが目的であると。こういうふうにした、こういう、このポスター、これはもう大変、立派なポスター、これに書いてある内容はそれ。また、いろいろ私も資料をもとに検討いたしました、このM i n e美祢秋吉台ジオパーク構想、これがこれまでの、こういった資料でございます。

こういった資料を見る限り、世界的な価値について市民が共有する、世界的に自慢できる、世界的な評価を受ける秋吉台。このことについて、まず、どういうふうにつえられて、これから活動を展開される。この今までの資料でやられるのか、新たな構想なり、また資料づくりをされるのか。この点で世界的な価値にかかわる問題について、ひとつ簡潔に御説明願いたい。こういうことでございます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問にお答えをいたしたいというふうに思いま

す。

まず、議員を初め、多くの皆様方に認識をしていただきたいことは、このジオパークそのものが現在、我々は日本ジオパークになりましたけれども、これは世界ジオパークであろうと、日本ジオパークであろうと、その地質が国際的に非常に重要なものであるということについては、何ら変わりはない。その価値に何ら差はないということですね。

さらに、さっき発信することが目的だということをおっしゃいましたけれども、発信をする、この我々のジオパークを発信するということは、もとより大切なことで、広く国内外の方に知っていただかなくちゃいけませんけども、それが目的ではありません。発信をすることは、あくまで手段の一つでありまして、我々のジオパークはすごいよ、すばらしいよということを発信をすることが、我々の目的ではないわけです。

実は、それ以上に、ジオパークが目指しているものにとって大切なことは、そこで暮らしておられる方々、我々は美祢市ですね、美祢市の方々が、その活動がこれからどういう形でジオパークといい具合に絡んでいって、明るい未来をつくっていくか、誇りに結びつけるかということだろうというふうに考えております。

すなわち、ジオパークが目指すものは、その地域社会の持続可能なものを我々で創造していこう、「そうぞう」というのはイメージーションするということじゃなく、つくり上げていこうというものです、創造しようということですね。この地域とともに人々が発展している、そして持続可能なすばらしい未来をつくっていこうということであろうというふうに認識をしております。

このジオパークの活動は、以前からユネスコが関わっておられたと、推進しておられたものであった、また支援をしておられるものであったわけですがけれども、昨年9月4日に我々が日本ジオパークに認定をされた、その2カ月後、昨年11月に、このすばらしいことに、ジオパークが世界遺産と同様に、ユネスコの正式プログラムに格上げされたというか、そういうふうに位置づけられたということですね。国際的な大きな機関に、正式なものとして取り上げられたということで、ある意味、今、話題になってる世界遺産と同様な格を持つものになった、意味を持つものになったというふうに認識をしております。

それと同時に、ユネスコ・グローバル・ジオパーク運営指針というものがユネス

コにおいて策定をされまして、今後はこの運営指針に沿って、世界各国のジオパークが活動するということになっていこうかと考えております。

このユネスコの運営指針の中でも、地質遺産を保全、それから活用するということ、そして、人々の活動がいかに重要であるかということが明記をされておるといふことですね。

今の御質問の、世界ジオパークへの取り組みの第一歩ということでの質問であったというふうに思いますけれども、秋吉台・秋芳洞の価値は、世界中の研究者のみならず、観光客の方から見られても圧倒的な景観、そこに秘められた3億有余年の歴史的背景からも、世界一流の地質遺産でありまして、観光資源であるということも紛れもない事実であろうというふうに思っておりますし、私も市長として、また市民の方々も、そのことを誇りに持っていていいというふうに思っております。

それに加えて、ユネスコ・グローバル・ジオパーク運営指針、先ほど申し上げたこの指針を御説明しましたとおり、ジオパークはそこにある地質遺産と、もう一つ、幾度も申し上げるけれども、そこに住んでおられる人々の活動であります。これが重要ですね。これは、世界であろうが日本であろうが、ジオパークに取り組む地域は同じ、今後、方針で活動してまいっておりますし、今後もいくということですね。

従いまして、本市の世界ジオパーク挑戦への第一歩は、秋吉台や美東長登銅山、また大嶺炭田など、本市全域に存在しております地質遺産、それと、それらを守り、活用していただく市民の皆様の活動が、今後の世界ジオパーク認定の鍵を大きく握っておるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 市長から簡潔に、秋吉台の価値について御説明いただきました。

一応、理解は十分できますけれども、私は、世界の学者、地質学者、また日本の学術会議において、この秋吉台の地質の価値が、実は昭和31年にアメリカ軍の、いわゆる岩国基地から爆撃機で秋吉台に爆弾を落とす練習をすると、こういう大変な事態が生じたときに、日本の地質学会・地理学会・学術学会、あらゆるものを総

動員して、この世界に誇れる貴重な地質遺産を、そういう爆撃によって破壊されるということは、これは認めがたいと。世界の今度は地質学者にもこのことを訴えられて、そして世界的な規模で秋吉台の爆撃演習が中止されたと。この背景が、実は秋吉台大田演習場小誌という、この山口県が秋芳・美東、これ一緒になってつくられた、この報告書、大平総理大臣が壇上できて、国会からも来ておられる写真がございます。こういう小冊子とともに学術調査報告書という、この報告書と、この演習場を阻止した県民、地元住民を挙げて共通理解していたのは、日本列島生い立ちにかかわる重要なプレートテクトニクス、このプレートに乗って太平洋の島がユーラシア大陸にぶつかった。そのときに古いフズリナ化石が一番上に地層ではない。そして、新しい化石が一番下に潜っておると。この、小沢博士が地質行動を発見され、それが契機にいろいろな学者が訪ねて来て、日本列島の生い立ち、地球の古生代における陸地の成り立ち、そういうものにつながっていったので、これは世界の学者が地質の標本である、たくさんカルスト台地は世界にもある、日本にも、平尾台もあるし四国カルストもあります。小さいいろいろ。しかし、その中で、なぜ秋吉台がそれだけの世界的な価値で評価されたか。これは、この当時の歴史の資料の中に、学術報告書の中に、きちんと記録され、掲載されておる。

その後の研究の成果もいろいろございますが、一番もとになるそのプレート移動説、そして日本列島の生い立ちにかかわり、古生代における地球の陸地の形成の原点、こういう研究の資料がたくさん備わった地質を持っておるんだと。これが私は一番の世界に訴える、今まで日本でも訴えるべきであるが、そういった面がいわゆる資料の中に載っていない。

島原ジオパークにおいても、また室戸ジオパーク、この室戸ジオパークにおいては、地震によって海成段丘ができ、地殻変動、その過程が世界的にも評価されてるということで、その地質についての説明は刻となされ、市民・県民もこれを非常に誇りに思ってる。

その点、今、秋吉台ジオパーク構想については、やや言及されてない。しかも、過去のこういう貴重な願いが、しかも演習の回避につながった記録が、私は価値としてしっかりアピールする、そういう構えが私は必要ではないかと、こういう思いを持って、今の第1問の質問を終わりたいと思います。

次に、今のところは、そういったところも今後の検討課題にさせていただきたいん

ですが、世界ジオパークネットワーク会議における基本的な理念とか、それから秋吉台におけるジオパークの基本構想とかいうのを見てみますと、少し捉え方に違いはないんですが、訴える、我々が理解するのに、ちょっとこう苦しむ、というのは、第5回ジオパーク国際ユネスコ会議が開かれた。その中にユネスコ会議としての基本的な理念なり、ジオパーク、世界ジオパークを進める構想が記載されております。

その構想やこの基本理念について、今、この基本構想が打ち出されておるが、それとの整合性の面からすると、ややいかななものかな、理解に苦しむところもあるなという思いを持って、一応、基本理念なり秋吉台ジオパークのこれからの取り組み、そういう方向性の基本的な考え、この資料で見る限り、ちょっと理解がしにくいので、その点について第2番目にお尋ね申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 河本議員の御質問ですが、河本議員の御質問を聞いておると、ジオパークを推進しとるのか、ジオパークが、どうもおもしろくないなど、美祢市が取り組んでおるのがですね、というふうにおっしゃってるのか、よくわからないところがあったんですが、今、河本議員がおっしゃったとおり、地球上のプレートっていうのは常に移動してますんで、かつてはパンゲア超大陸と言いまして、地球上に一つの大陸しか存在しない時期がありました。それがプレートに乗って分裂して行って、アフリカ大陸、ユーラシア大陸、南北の大陸等に分かれて行って、その流れの中で、我々のこの秋吉台は3億5,000万年前に、南方にあった浅いサンゴ礁がずっとプレートとして移動してきて、秋吉造山活動によって海中から海上に頭を出したと、それが秋吉台ですね。

その秋吉造山活動というのは今、おっしゃったように、世界的に有名な造山活動であり、日本列島の成り立ちそのものを表しておるということは、私もよく存じ上げておりますし、この今、美祢市が進めておるこのジオパーク活動、その根底たるものは、今、1枚のパンフレットとかそのポスターをもって、そこにうたわれていないというふうにおっしゃいましたけれども、その全てのことを網羅してポスターに書き込んでいったら、ポスターが字ばかりになりますし、1枚のパンフレットに難しいことをずっと書き連ねていったら、先ほど申し上げたように、市民の方々がこれからやる気になっていただきたいというのに、学術的な勉強をしてくださいよということじゃないんです。今、住んでおられる、皆さん方が住んでおられるこ

の美祢市そのものが、今、申し上げたように、すばらしい、世界から見られても、日本中の方から見られても、それほどすばらしい地球遺産、地質遺産の上にありますよ。そのことを誇りを持って、これから地域活動を活発にしていって、未来をつくっていかうじゃないかということですね、ジオパーク、先ほど申し上げたように。

ですから、学術的なこと、今ある程度、こだわられるのは、もちろん先生のお考えで、しょうがないですけど、そのことだけ持っていくと、普通に暮らしている市民の方々が、取りつきにくいということも起こるかもしれない。

また一方では、もっと深く掘り下げて勉強してみたいということがあれば、我々は今、あそこに末岡ジオパークの推進課長がおりますけども、全ての資料はみな、お持ちしてますし、いろんな出前講座とか、そういうことも勉強の機会は提供して差し上げてますんで、どんどん勉強していただいて結構です。

ですから、いろんな取り組み、それから興味の範囲の温度差とかあるでしょうから、それはそれぞれのお気持ち、お心に合った形で勉強していただいて結構ですね。それもいろんな多様性を持って、恐らくこのジオパークを考えることによって、地域の発展がなされることであるということと思ってます。

ですから、お一人の考えだけでこのジオパークが成り立つんじゃなくて、いろんな多様性を持った御意見、関心を持って、このジオパークが成り立つということだと思ってますんで、御理解を賜りたいですし、また、先ほどの米軍の演習のこと、おっしゃいました。私もそれに勉強させていただいてます。そのことも踏まえた上で、今のジオパーク活動があるということで、米軍の演習を住民の力で阻止をしたということこそ、このジオパークの考え方の根本にあろうかというふうに思ってます。

今の御質問に戻りますけども、秋芳洞は今から112年前の明治42年に、これ、1909年ですが、当時は滝穴と呼ばれておりましたが、観光洞として開窟、洞窟を開いたということですね、行い、現在に至っているところであります。

その後、大正11年、1922年に滝穴と景清穴、これ、今の景清洞ですが、天然記念物に指定されて以降、昭和27年、1952年に秋芳洞が、さらには昭和39年には秋吉台が、それぞれ国の特別天然記念物に指定をされたということですね。

そして、昭和30年、ですから秋吉台はその前に国定公園に指定をされておしま

す。

さらに平成17年には秋吉台地下水系がラムサール条約に登録をされたと、批准されたということで、非常に国際的な価値を持ったものというのは、もう皆さん、十二分にも御承知だろうと思います。

このように、秋吉台地域一帯は、自然の景観や学術上の価値の高さを国内外を問わず、多方面から求められておるといのが、もう現実です。これらの特別天然記念物などの指定においては、地質遺産の保護を主な目的としておりまして、私たち地域住民は、地域の宝として大切に守って行くということ、これが使命であります。いずれにしても、これはどちらかと言えば、行政主導のシステムであろうかとも考えております。

ですから、一方で、ジオパーク活動というのは、当然のごとく保全は必要です。行政も一生懸命やります。住民の方々の御理解、御協力ないとできませんし、しかしながら、行政が一生懸命やる必要があろうと思っております。

一方で、ジオパーク活動は、先ほどの質問でお答えをしたとおり、地質遺産の地球資源の保護とともに、それらを活用した人々の活動が、何よりも重要ということ。これはユネスコが言っておられるとおりです。

しかも、将来にわたって長期的な視野に立つ持続可能な社会を目指した活動が必要となるということですね。午前中の一般質問でもお答えしたとおり、日本全体が非常に速いスピードで人口が減っていく中、いろんな特異性を持って、差別化という言葉は使いませんと私、申し上げた、特異性を持った地域のほかにないものを掲げて、そして地域を振興していくということ。持続可能な地域を目指すということ。これこそが必要だろうと思っております。

これまでの文化庁や環境省などの国から指定されたものと、これらが大きく違うということですね。我々が作り上げる。指定してくださいよということで取り組んでおるもんじゃないということですね。

現代社会において、ジオパークの活動が先駆性を持った取り組みであるがゆえに、本市の美しい自然や豊かな心を、子や孫へリレーのように引き継いでいく市民活動の強化へ、市を挙げて支援をする必要があります。

さらに、地質遺産の保護にとどまらず、それらを活用して地域振興を図ることは、ジオパーク活動の大きな目的の一つであることは、いくたび申し上げるとおりです。

そのためにも、類いまれな地質遺産を有する本市の特性を生かしまして、美祢市の活力と希望あふれる未来への投資と考えまして、世界の地球公園たる世界ジオパークを目指すことは、極めてこの美祢市にとって大きな意味を持っておるといふふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 私が批判的な立場で云々と、今、市長が言われましたが、やはり、いろいろな分野から検討し、そして世界に発信しても恥じない、そういうひとつの誇りと、やはり我々はこれからの美祢市の将来を夢見て、やはり展開していかなくてはならない。そういう思いで、今まで発信されている中身について、例えば、この構想の中に、私もちょっと理解がしづらいんです。言葉尻でこの問題を言うんじゃないくて、本質的な問題にかかわるから、例えば、ジオパークの一番の革新は保全である。保全という活用を理念として、自然環境の保全、教育への、また地域振興への発展にこれ、つなげていきたいと。保全という活用を理念としてというのが大体的にいろんな資料。保全アンド活用というんじゃないくて、そういうひとつの面が、私にはどうしても、世界に発信するためには、その基本的なものをきちっと押さえてから、共通理解してから、やはり、またときどき立ち止まって、検討し直して前進していく。そういう一つの問題が今までの資料の中から伺えるので、私はやはり建設的に、世界ジオパークに認定されるために、市民も協力していかなくちゃ、理解していく。

その中で、今一番、市民、観光業者が心配しておられることは、世界ジオパークのポリシーっていうのが、国際会議でパトリック・マッキンバーという、これはユネスコ世界ジオパークネットワークの地質学者の第一人者、これが基本方針として、また基本理念として、地球遺産である化石とか、大理石とか、そういうひとつの遺産を、値札をつけてこれを売るといふ、こういうことについては、世界ジオパークでは禁止している。鉱山等の開発については国際法に抵触しない限りはそれはいいが、化石や鉱物、鉱石などの何億年もかけて形成されたものに値札を張って、これを売買するといふことは、ジオパーク遺産を守る立場からして、基本的にこれは認められないと。

この点をいろいろ関係者の方々から、そねえなことがあったら、我々はどう協力

したらええのかなという疑問点もございますので、この先ほどの活用という、保護という活用、そして今の商品としての問題。これについてどういう見解を持っておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、河本議員が、保全を活用するという言葉の意味がわからんというようなことをおっしゃいましたけど、おわかりになりませんか。そうですか。

恐らく、旧秋芳町の時代から、秋吉台・秋芳洞、保全をするということを一生懸命取り組んで来られたと思います。

それは、裏を返せば、その保全をすることという意味をやっぱり学ぶ必要がありますし、保全をするためにはどうしたらいいかということをする必要もあります。それがやっぱり子供さん方の意識を醸成することにもなりますし、大人の方々がその気持ちを共有して行って、心を一つにしていくということになります。これこそがジオパークの考え方ですね。

ですから、ジオパーク活動というのは、保全はもちろん大切です。保全をすることと、一方では地域社会を持続可能なものにするために、未来あるものにしていこうよと、それは先ほどいろんな方々がいろんなものを出し合って、話し合ったり、そして考え合ったりして、未来をつむいでいこうよということ。それは保全も同じことですよね。当然でしょう。保全することを、さあ、保全しなさいよ、これはあなたの義務だから、だけで、その地域は守れますか。じゃないでしょう。

皆さんがその保全することの意味、これは地球がもたらしてくれた我々の宝だから、それをみんなで共通認識を持とうよと、これがジオパークの考え方です。

ですから、この保全をすることを活用するということは、何かおかしいですか。保全をすることによって、その地域社会の心を育てていこう、そして保全、またそれに結びつけようということ。それがプラスの循環を起こすわけですね。

だから、これはだめ、あれはだめって、今度はマイナスの循環に逆回転を起こしますから、何物もなし得ないということになろうと思います。

それと、今の、例えば地質遺産を使って、それを販売に使っておるのはどうかと。世界ジオパークで主要たる地質学者がこういうことを言うとするんじゃないかと、いうことおっしゃいました。そういうことを言われる方はいらっしゃいますし、また、

ジオパークの考え方にはそういうこともあります。

ですから、前回、ですから3年前になりますかね。美祢市がジオパークに申請したときに、そのことが一番大きなことだったんですよ。美祢市は、洞の前で石を売っとるんじゃないかと。ある意味、この地質遺産、地球遺産を破壊しとるんじゃないかという御指摘があったわけです。

一方では、日本のインフラたるセメント石灰石を採掘しとるんじゃないかというふうな思いを持たれた学者もいらっしゃいました。

その後、丁寧に、我々は、市民の方々とそのことを整理をして、ジオパーク委員会のほうに説明をしていった。そして、幕張メッセでそのことも含めて広くプレゼンテーションをさせていただいた。その上で、現地視察までしていただきました。それで、審査に当たられる方々がおわかりになったことが、我々はこの地球上で生きておる。生きておるものは、すべからくもその環境に対して何らかの負荷を与えるということ。そうでしょう。河本議員も車を運転されますよね、排気ガス出されますよね。そして、橋を渡られますよね。セメント石灰石、使っておられますよね。すべからく、この世に生きているものは、ある一定の負荷は自然にかけていくものだ。

しかしながら、その上で、わかった上で、残すべきものは残していこう、守るべきものは守っていこうということが、ジオパークの考え方です。

ですから、美祢市は一方では秋吉台を中心に、市民を挙げて保全をして、それをこの誇りを持って世界に発信していくし、一方では、西台のほうでは、日本で最大規模の同じ来歴を持つ大理石・石灰石の岩礁を使って、日本のインフラをつくるために、我々は提供しておるということ、それこそまた誇りべくものということで、実際に現地視察に来られた委員の先生ですよ、有名な先生ですよ。その方も感じ入られました。

2年前に考えたこととは実際にここで現地を見て、現実を触れたもの、そして美祢市が一生懸命、市民の方々と我々のためにつくってくれた、日本ジオパークになるためにつくってくれたいろんなものを見させてもらうにつけ、これはやはりジオパークとしてふさわしいということがあったから、日本ジオパークに認定されたということですよ。

ですから、世界ジオパークに認定される前に、日本ジオパークに認定されるとい

うことは、非常に同じレベルでそういうことをやらないと、日本ジオパークにも当然のことながら、認定をされないわけです。

ですから、地質学者、日本の有数の地質学者、それから地震学者、そして経済学者、いろんな方がかかわって、その中での審査で日本ジオパークになれたということですから、そのことも十二分にわかっておられると思うけれども、御承知おきいただきたいと、引き続き末岡局次長のほうから、もう少し具体的な説明を頼むね。

○議長（秋山哲朗君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） まず、パンフレットの文言についてでございますが、今の市長の発言にもありましたが、日本ジオパーク委員会っていうのがございます。日本ジオパーク委員会は十数名の委員の先生方がいらっしゃいまして、そのほとんどが学者・教授の先生方でございます。地質・火山、いろいろな方面の学者がいらっしゃいますけど、パンフレットの文言一つにつきましても、私たち、先生方に一応、照会をさせてもらってます。こういう表現の仕方とかいうのも、ある程度見ていただいた上でのパンフレットでございます。一応、御意見として承ります。また新しいパンフレットもこれからつくってまいりますので、いろいろ参考にさせていただきたいと思います。

それと、もう1点、今の化石などを販売することについて、どのように考えるかという、ちょっと具体的なことになりますが、先ほどのユネスコ・グローバル・ジオパーク運営指針、これは昨年の11月以降にできました。河本議員おっしゃいましたパトリック・マッキンバー氏、この方はユネスコのジオパーク担当者でございます。この方も学者のドクターの方です。この方がその運営指針の作成に携わっておられますけど、この運営指針には、国際的に重要な地質を有していること。地質遺産を有する地域同士の国際連携を奨励すること。保護・教育・研究・持続可能な開発などの概念によって、統合された地域であることなど、このような事項が示されております。

また、御質問の化石等の販売についてはどのように書いてあるかと言いますと、ジオパーク内において、化石・鉱物・磨かれた岩石・装飾用の石等の地質学的なものの売買に、管理運営団体がかかわってはならず、この管理運営団体というのはここではMine秋吉台ジオパーク推進協議会のことを示します、管理運営団体がかかわってはならず、地質学的な物質の持続可能でない商売を積極的に防ぐべきであ

るといふふうに示されております。

ユネスコの活動は、日本ユネスコ国内委員会を所管いたします文部科学省の所管でございますが、国立公園・特別天然記念物等においては、環境省及び文化庁の所管のもとで、国立公園法、それから文化財保護法による規制が存在しております。

ところが、ジオパークの活動というには、実は国の法律などは存在しておりません。特別な規制等もございません。そこで、自分たちの地域を自分たちでどのように変えていくのかという住民同士の話し合いというのが非常に重要になります。ユネスコ・グローバル・ジオパーク運営指針には、このほか、地元社会や住民を積極的に巻き込むべきであるともうたわれていることもありまして、岩石類の販売に携わっておられる商店の方々等は、私も含めまして、担当スタッフ等交えて話し合いをずっと続けております。

一方で、Mine秋吉台ジオパークの基本理念は、ジオパークの理念であります保全・教育・地域振興に基づき、持続可能な地域社会の実現を目指し、住民・行政そして研究者が地域のために何ができるかということをとともに考え続け、地域を経済的にも精神的にも幸福にします、といふふうにしてあります。

何度も申すようですが、ジオパークは人の活動が重要です。住民が主人公となりまして、行政・研究者がバックアップするシステムであります。地球公園で共に生きる社会の構築を目指しまして、岩石販売についてだけではなく、あらゆる方面で何をどうすれば市民の幸せにつながっていくのかということを実際に考えまして、市民の皆様と話し合いを続けていくこと。これがジオパーク活動じゃないかといふふうを考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 今、最後の、化石等の販売、これはぜひとも地元商店街の方、関係者について、ひとつ御説明をして、安心を与えてほしいと。

やはり、こういった面で協力していく、観光振興につながるからと言いながら、この販売の面ですっきり、まだしてないという声をいろいろ聞いておりますので、地域住民がこぞって、やはりこれを盛り上げていく、それが地域振興のやはり要である。そういう意味で、ぜひとも、今後とも今、説明がなされました理念なり、方向性について、具体的な活動を展開してほしい。一つは保全、そして今、調査・研

究・教育にかかわる分野、また観光や地域振興に関わる面、そういった面を総合的にひとつ調和ある活動として展開される、これを期待しているわけ。その面で市長から保全という活用、これをまだ私、言葉尻ではございませんが、言葉の概念として、ちょっとまだ理解できませんので、今後、検討させていただきたいと思います。

そういう意味で……次に、時間がまいりましたから、2点目の、人口減少に対する取り組みについて。

先ほど午前中の一般質問の中で、市長は、子育て環境の整備によって、少しでもこの子育てがしやすい美祢市にすると。それによって、人口流出なり人口増を狙って活動するんだと、こういうふうに申されました。とてもこれは大切なことであり、どれを一つ取って、この人口増につながるということではございません。あらゆる政策を展開する必要があるわけです。

しかし、国勢調査によりますと、10年前よりは8.6%ほど——5年前の調査より8.6%ほど人口減が続いておりました。また、美祢市の人口減の中で、いわゆる死亡・出生、自然動態の面からも、やはり出生の割合が少ない、死亡率のほうが高い。それから転出・転入の社会的動態から見ても、これは出るほうが多い。入ってくる人が少ない。

このまま美祢市が自然の状態で人口移動を何ら対応しなかったときには、確実に人口減が加速していくと。

そこで、特効薬はないが、何か打つ手はないかというのが私の一つの問題提起。

市長は今、子育て環境、いろいろ整備すると言われました。県内でも下松は子育て世代の流入が多くて、人口増がなされておると。それから、北海道のニセコ町は外国人の観光客が居住ということによって、雇用の場と、人口増が図られている。そういう事例等も報告されております。

私がひとつ今、県のほうでは、村岡知事が新聞で、いわゆる創業する人、企業を起こす、こういう人を積極的に支援して、人口定住促進につなげていきたいと、こういう記事も載っております。

私が一つ思うのは、高校生や大学生が市内から出て行くのが200人前後、ずっと続いておると思います。その1割でも1割5分でもここに定住していけば、次の世代の担い手として十分、この展望が持てる。少しでも美祢市内にとどまっていく。そのためには雇用の場が一番大切であろうし、それから、ここから近隣の市町村に

働きに出てもいいわけですが、ここに居残ってほしいという、そういう願望を持っている。それに対する何らかの若者の流出を食い止める対応。いろいろな手がありましょう。そういった分野について、何かいい知恵はないだろうか。要するに、残れと言っても残らない。一つは働く場の提供。これも重要なポイントになるかと思えます。

この面について、人口増の面からどういう考え方を持っておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの河本議員の御質問ですが、確かに国勢調査を見ても非常に厳しいですよね。本当に、この人口減に対する対応っていうのは、厳しいけれども避けては通れない道というふうに思ってます。

今、村岡知事のお話をなさいましたけど、私も知事とよくお会いをして、この人口減に対することをどうすればいいかと、いろんな話をさせてもらってます。

今、北海道のニセコの話を出されましたけどね、同じような産炭地やった夕張市が、かつて12万人から人口がおったところが、今回の国勢調査で実に9,000人ですよ、9,000人台ですよ、ですから12分の1になっておるといふことで、我々は、それに比べれば、まだ頑張ってきたかいがあるなというふうに思っていますね。

今の夕張市なんかは、市長になり手が無い。恐ろしくて手のつけられない状況になってしまったんで、それで、かつて東京都から夕張のほうに出向で地域振興で一生懸命頑張っておられた方が東京都にお帰りになったけども、市長選に立ち手が無いということで、頼むから、若い方ですけどね、ここへ来てやってもらえないかということで、市長をやっておられます。で、その方が一点光明を見つけられたのが観光です。もう我々が生き残っていくのは、産炭地たる夕張市の歴史を見据えて、そしてそのことを全面に出して観光で人を集めていく。流動人口でいいんです。そして、その魅力を気がついていただいて、また定住に結びつけようということ。で、そのことを我々は同じようにやっているということですね。

ですから、国際交流にしろ、そして先ほどニセコのことを外国人観光客とおっしゃったけど、外国から人を導き入れる、日本の人口減っていますから。そして国内からも人を導き入れる。これはジオパークという大きな柱がありますし、また6次

産業化をした、すばらしい美祢農林産物を変えていって、それを出していく。そして、それを売れることによってお金がもたらされるということがわかってくれば、ここで若い人がやってみようかということにもつながってくるということ。

そして、全国移住ナビのほうでもおわかりのように、美祢市に関心を持っていただくためにも、ジオパークとか、美祢市でしか台湾に事務所を持っていないとか、いろんな特異性を持ったものを発信し続ける必要があります。いろんなことをやっています。

で、今回、私の政策理念に基づきまして、人口減少にいかに対応していくかということで、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年10月に策定をいたしました。で、これを具現化するために、この平成28年度にもいろんな事業を展開しております。で、私のほうからお話してもいいんですけども、担当部長から、その辺については説明をいたさせたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） それでは、予算の定住促進プロジェクトに掲げる事業を中心に、二つの施策に分けて申し述べます。

まず、一つ目の施策、美祢市で結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくりによる定住人口策といたしまして、出会いの機会の創出と、子育て世代の負担軽減、また、子育てが楽しい環境づくりに取り組みます。

最初に、出会いの機会の創出と、子育て世代の負担軽減では、まず、昨年9月に山口県が開設しました、結婚を希望する男女の出会いから交際、成婚までのサポートを行う、やまぐち結婚応援センターに市内の未婚者の方が入会された場合に、入会登録料を助成いたします。

次に、県内トップクラスの保育料軽減制度であります多子世帯等保育料軽減事業につきましても、引き続き市単独で保育料の軽減を実施してまいります。

また、医療費負担の軽減制度であります乳幼児医療助成事業につきましても、拡充を行うとともに、小学生の医療に要する経費のうち、医療費の自己負担額を助成することも医療助成事業を実施します。

さらに、出産時に交通手段がなく、美祢市内から出産医療機関までタクシーを利用された場合にタクシー代を助成する出産時支援事業を実施することとしています。

また、中学生までの子供さんを扶養されている方が市内で住居を取得された場合に最大300万円まで助成する、Mineワクワク住マイル事業も引き続き実施することとしております。

次に、子育てが楽しい環境づくりといたしまして、すくすくみね子育て応援事業において、子育てをキーワードに地域をつなぐウェブサイト「つぼみねっと」をスタートさせ、子育て世代の情報交換の場を提供いたします。

また、新たに真長田児童クラブ、赤郷児童クラブ、伊佐中央幼稚園児童クラブの3カ所を新設し、市内合計15カ所において児童クラブ運営事業を行います。

さらに、子育てに対して不安や孤独を感じる子育て世代を支援するため、地域子育て支援拠点施設の機能強化を図るとともに、子育てに関するあらゆる悩みについて相談支援を行う窓口、子育てコンシェルジュを設置することとしています。

また、親子の相互扶助を促進することを目的として、住居購入や転入により、市内において三世代が同居や近居となった世帯に対して補助金を交付する三世代同居等促進事業を実施いたします。

次に、二つ目の施策といたしまして、惹きつける魅力を生かした美祢市への「ひとの流れづくり」に取り組みます。

まずは、美祢魅力発掘隊設置事業としまして、いわゆる地域おこし協力隊を設置し、隊員を中心にして地域の活性化を図るとともに、定住に向けた支援を行ってまいります。

また、仮称ではありますが、定住促進協議会を設立し、民間団体等の方々の意見を伺いながら、移住希望者への情報発信や情報提供、支援を行ってまいります。

さらに、本市に移住し、創業または継業する事業者に対して、店舗改修や設備購入などの費用を助成する移住創業等支援事業補助金を交付いたします。

また、美祢市住宅団地の販売を推進するため、来福台において住宅展示の開催及び販売を委託する美祢市住宅団地定住促進事業を実施することとしております。

さらに、美祢里山らいふ促進事業といたしまして、市内に点在する空き家の情報を収集する業務を委託し、空き家等情報バンクへの登録件数をふやす取り組みを行います。

また、空き家等情報バンクに登録するに当たり、家屋の所有権移転が必要な場合には、登記に要する経費を助成するとともに、空き家等情報バンクに登録してある家

屋を改修場合には、補助対象経費の3分の2、最大200万円まで助成することとしております。

さらに、市内においてお試し暮らしを希望される方々のために、お試し住宅を用意して、美祢市での生活を体験していただくこととしております。

また、安心して美祢市にお住まいいただけるよう、質の高い介護サービスが提供可能な環境づくりとして、それに携わる人材の育成にも取り組んでまいります。

以上、平成28年度に実施します事業の一部を御紹介しましたが、現在市内にお住まいの方が安心して住んでいただけるように環境整備を行うとともに、新たに市外からの定住者が増加するように事業を実施してまいりますので、議員の皆様におかれましても定住人口の増加に向けて御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 時間がもうわずかしか残っておりません。ただ、この4年の最後の議会ですので、なるべくなら答えていただきたいと思いますので、——ただ、その辺を考えて、質問、答弁をしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

はい、河本議員。

○12番（河本芳久君） 村田市政におかれては、人口増また住みやすいまちづくりいろいろな施策、そして事業の展開を考えておられる。これは市民の皆さん方も、今のいろいろの説明で十分理解がいくんじやなかろうかと、この一つの成果が少しでも人口定住につながっていけばと大いに期待しているところで、ありがとうございました。

今、議長から言われましたように、もう1件ほど残っておりますが、これは私のほうから3点の質問事項まとめて質問をしたいと思います。

いわゆる安全・安心、人に優しいまちづくり、これは村田市政の大きな柱になっておりますが、その一つとして、この医師不足の件を第1点として申しておりました。というのは、美祢市は人口1,000人当たりの医者数が1.2、県平均が2.5ですから大幅に医者数が少ない。とりわけ、二つの病院を抱えていながら、常勤の医師として、内科、外科は常勤ですが、そのほかの医師については、やはり非常勤ないし講師で派遣されている。で、昨日の総務民生委員会においても、管理者のほうから、やはり病院の健全な経営のためには医師の確保が大事だと、いわゆる収益を上げるためにもそれが重要だと、こういったことを申されておりますが、

やはり医者確保について、執行部としてもしっかりこの点について配慮してほしいと、こういうことについての見解を尋ねようとしたしましたが、この点については、もう既に昨日そういったいろいろ御答弁がございましたので、割愛させていただいて、次に、第2点目の買い物支援、これはまた一般質問がありますが、秋芳地区にはスーパーが、これまでありました、北部にありましたのが廃業され、そして秋吉にあるスーパーも撤退するというような話が出ているように、うわさとしては流れております。

で、こういう市民の毎日の生活物資購入のそういうスーパーがなくなるということは、イコール地域の活性化にも大いに影響する。あまり、今、地域がどんどん衰退すれば、商売、商いができないから撤退する。悪循環がどうしても起こってくる。そういう面で、今、一番、秋芳地域においてはスーパーの撤退というような面で大変気をもんでおるといふ心配しておられる。この辺への行政として対応するのか、行政としては限界があると思いますが、そういった問題、これに対して高齢者の買い物支援というような形で村田市長も今、努力されようとしておりますが、特にスーパー撤退はイコール地域の活性化とのかかわり、そして生活との密接なつながりがある。何らかの対応はできないかと、こういう点。

それから、第3点目として、これは道路網の整備で、大変、私、以前から何回も住民から言われているのは、秋芳地域に救急車が入らない、消防車も入らない。かなりの集落の大きい集落、その何十世帯で構成されているその集落の中に入ってこれない。で、そういったところの土地の確保もありますが、整備ということは、どうか懸案じゃが、できんじゃろうかと。

これは、一般質問も私はしたことございますが、具体的な地名を上げてやったこともございますが、こういう地域の実態を掌握され、何らかの改善策を講じてほしいと。併せて、市道の中でも果樹園がずっと延長1キロ以上も続いておるので拡幅ができない。迂回したら大きい農道がありますが、この農道の整備については多面的機能の支払事業で取り組めば、舗装とか修理とかできますけれども、その地域はそういった事業に取り組んでおりません。そうすると、どうしてもその管理も大変だし、他の地域から見ても、生活環境、特に道路網で大きな格差が出ると、こういったところをひとつ何らかの対応ができないかと、これは切実な住民の願いだと思います。

いわゆる安心して生活ができる環境づくり、こういった面の道路網の整備、そして買い物、この2点については、できればこの場で回答していただくと、市民の皆さんも切実な問題ですから、安心されるのではないかと考えています。

以上、お願いします。

○議長（秋山哲朗君） 今、河本議員の御質問、3点あったかと思えます。医師不足の解消、そして買い物難民、そして道路網の整備、これについて答えていただけたらと思えます。

多少、時間は結構ですので、先ほど言いました……。 （発言する者あり） 執行部を割愛する。 （発言する者あり） いやいや、そうだけでも、せっかくもう4年間、さっき言ったように最後じゃから、ぜひ答えられる範囲内で。多少の時間は、最後ですから結構ですので、答えられる範囲で答えていただけたらと思えますので。どなたか。

高橋病院事業管理者、どうぞ。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 昨日の総務民生委員会で少しお答えしたんですけども、もう少し丁寧にといいますか、詳細なところをお答えしたいと思います。

河本議員の二つの病院の医師確保の見通しについての御質問にお答えします。

地域医療を充実して、市民の皆様の安全・安心を確保し、さらに病院収入を増加するためには、医療従事者を確保して人的に安定した経営を行うことが必須となります。しかしながら、中山間地域に位置する本市では、他の類似した地域と同様に医師不足が深刻化しており、常勤医師においては、合併時の平成20年には18人でしたが、現在は4人減の14人となっております。

医師不足に対する取り組みですが、県内唯一の医療養成機関であります山口大学医学部の各診療科にたびたびお伺いして医師の派遣をお願いしているところでございます。また、県に対しても自治医科大学卒業医師の派遣を要望することに加え、本市独自の、平成25年度からはインターネットによる医師の募集を行っておりますが、諸般の事情により現時点では医師の確保が非常に困難な状況にあります。

さて、平成29年度、来年4月からですが、緊急医師確保対策枠に係る県の医師修学資金貸付制度を活用して医師になった方が、昨年の4月から医師になっておりますが、9年間にわたり県内の公的医療機関などで勤務され、そのうちの4年間は美祢市立病院と美祢市立美東病院を含めた過疎地の病院で勤務する見込みとなって

おります。また、平成28年度からは新専門員制度が設けられ、総合医療専門研修プログラムが県立総合医療センターへき地医療支援部を基幹として取り組みがスタートすることとなっております。

二つの市立病院においては、総合診療専門医、これは第19番目の専門医というふうに標榜科として認定されておりますけれども、総合診療専門医の研修期間である専門医研修連携施設として受け入れ体制を着々と整備していますので、近い将来、医師確保が可能となると私は確信しております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 買い物支援につきましては、あすの猶野議員とかぶりますので、そこで答弁をさせていただけたらと思いますので、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そして、道路網の整備について答弁できる。はい、西田建設経済部長、簡潔にお願いします。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、いろいろ答弁のほうを御用意していたんですけども、ある程度、はしよりながらといいますか、要点だけで申し上げたいと思います。

道路網の整備、地域間格差の解消という御質問ではございますが、基本的には道路が拡幅ということが主体になると思います。市道、実は総延長が651キロメートルございます。で、そのうち未改良で3.5メートル未満の市道というのが203キロほどあるわけです。で、これ以外にも道路ストックということで、橋梁であったり標識であったり、あるいは道路照明であったり、こういうふうなものの老朽化っていうのが今進んでおりまして、これらの維持管理といいますか、これに係る費用っていうのも今後膨大にかかってくるということが、まず一つは想定されるということです。

しかしながら、こうした状況ではありますけど、議員の御指摘のとおり道路幅員が狭い市道、先ほど言われた緊急車両ですね、これが通らない、通りにくいという道路も確かにあろうかというふうに思います。こういったようなところにつきましては、一つには、市道を拡幅するということであるわけですけども、一つには、先ほど言ったような膨大な延長もあるということで、拡幅工事につきましては、例えばカーブ部分であったりとか待避所の部分であったりとか、そういったようなとこ

ろを中心に、なるべく幅員がとれるところについてはとるような工事を、予算が限られておりますので、計画的に行っているというのが今現状であります。

しかしながら、ここで大切な部分として見ましたら、用地の問題がここに出てきます。で、この用地につきましては、その地域住民の方のその合意形成といえますか、そういったようなことをもとに、土地の提供といえますか、こういったようなことの御協力があつてこそ拡張ができるというふうなところがございます。当然、これにつきましては、合意形成がなされないから知らないよという形で、我々建設経済部としてもそっぽを向くということとはしなく、必要なところについてはいろいろ協議もしていくという前提がございます。

で、それがどうしてもできないケースの場合としては、一つは農道を市道に編入するという考え方もあろうかと思いますが、基本的には農道というものにつきましては2種類あるわけですが、一つは昔ながらの生活道という形での機能的に農道と言われるもの、それからもう一つは農水省の所管事業であります圃場整備によってつくられる農道というのがございます。

こちらの圃場整備によってつくられる農道につきましては、ある程度の農道基準というのがございまして、その部分には、緊急車両、一般車両等が通るだけの幅員であったり道路構成がされております。

ですから、市道ということであれば、我々行政のほうの所管になりまして、維持管理等もかかるってということもございますので、なるべくっていいですか、農道という目的によって農道をつくったという前提のもとで言えば、農道は農道としての維持管理ということが本来あるべき姿ではなかろうかというふうに考えております。ただ、その農道ということで、先ほど議員さんが言われましたように、農水省のほうで多面的機能支払事業であったりとか、そういうことを実際にやられているところにつきましては、例えば砂利の提供であったり舗装ということを地域の皆さんで話し合つてやっていただいとということもございますが、それ以外のところにつきましては、農林課のほうでそういうふうな原材料支給ってというような予算も組んでおりますので、そういった方向から補修等は行っていただければというふうに思っております。

基本的には財政と勘案しながら、市道拡張等につきましては、できる範囲によって計画的に行っているという現状がございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 長時間にわたって御答弁ありがとうございました。

また、議長さんのお計らいで最後まで一応一般質問をやらせていただき、市民の皆さん方のいろいろ願いも一応は何らかの形で納得いく面もあったかと思えます。

今、いろいろ重要な課題でありながら、なかなか一挙には解決できません。これはひとつ今後とも継続して対応していただき、市民の安全・安心な暮らしのために御尽力をいただきたいと。どうもありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時——2時20分まで休憩をいたします。

午後2時10分休憩

午後2時20分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○18番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。

一般質問通告書の順序表に従いまして一般質問を行います。

美祢市議会議員にさせていただいてから9年間、一度も欠かすことなく35回、市民目線で一般質問をさせていただいております。公明党、岡山隆でございます。どうか、よろしくお願い申し上げます。

最初の質問は、美祢市合併8年間における実績評価及び課題、並びに「未来可能性都市・美祢市」の創造に関してです。

光陰矢のごとしとあるように、1市2町が合併してから8年間が経過します。

8年前といえば、2008年に世界的な金融危機、リーマンショックのあおりを受け、日経平均株価が1万2,200円から6,994円まで下落し、暗雲漂う社会状況の中での新市・美祢市の船出であったように感じております。

1市2町が合併して新美祢市が誕生した際、観光事業特別会計は、旧秋芳町で発生していた15億6,000万円の累積赤字を抱えていたことは、御承知のとおりです。

8年前に村田市政が誕生して、私は観光事業における経費削減は当然のこととし

て、秋芳洞入洞者数に応じた観光事業職員数に対応すべきであると訴えてきました。

当時、美祢市監査委員から財政健全化法の求める経営健全化計画の策定並びに観光振興計画を策定し、複層的に対応すべきとの指摘がされていました。

また、美祢市公営企業・資金不足比率審査意見書において、美祢市観光事業特別会計の経営健全化審査における資金不足比率は、何と169.5%で、経営健全化基準20%と比較すると大きく上回っており、今後も堅実な経営管理の継続を望むと、当時の監査委員から求められておりました。

また、合併8年前には、この小中学校の耐震化は60%台で低く、小中学校の校舎の耐震化率向上に関して、一般質問を行ってまいりました。

さらに、市民の皆さんから、この幼児・児童が親子とともに他の子供さんと遊べる遊具の設置をしてもらいたいとの強い要請があり、長門市のルネッサ長門の大型遊具設置場所まで遊びに行っているとお聞きし、質問もさせていただきました。

現在、さくら公園には大型遊具が設置され、美東町では高木議員の質問等の尽力で、サイサイ美東・道の駅広場に大型遊具が設置されて、近日中にオープニングが行われるところでございます。

国際交流の推進には、台湾南投縣からこのランタンを借りて、美祢ランタンナイトフェスティバルが、この2年連続で開催され、定例化しつつあります。

昨年もこの美祢市内外2万人が集われたということで、この露店ブース約50店舗が出店され、大変なにぎわいでした。1人が1,000円消費したとすれば、1日でこの2,000万円以上の経済効果があったと思われるわけでございます。今後とも、この金、土、日と、1日ではなく3日間にわたって、このフェスティバルを行っていくことも、私は重要ではないかと、このように思っているところでございます。

基本理念として、この市が「夢・希望・誇り」を持って暮らす、この「交流拠点都市美祢市」を掲げてきた、合併8年間における村田市政の実績に対する評価について、まずお伺いしたいと思います。

どうか、よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

美祢市、合併して早いもので8年たちました。ということは従いまして、私も新合併美祢市の初代市長にならしていただきまして、もう8年が経過をして、2期目の任期を間もなく終えようとしています。

今、思い出しますと、私は8年前ですね、新市発足後の最初の議会、新美祢市の初の議会において、市議会、臨時会だったと思いますけれども、その時の市を担うにあたっての決意を表明させていただいた覚えがあります。それを今、ここでちょっともう一度読まさせていただきたいと思います。

どういことを申し上げたかと言いますと、貴重な観光資源、また、多様な地域資源を最大限に生かしながら、新市の均衡ある発展と、住民福祉の向上を図るとともに、厳しい財政状況を克服し、足腰の強い財政基盤の確立に取り組む決意であるということ、これを申し述べました。

そうしてこの8年間、お約束をいたしました市議会で、初の市議会で議会の方々の前に申し述べたことというのは、議員の皆様だけではなく、等しく市民の方々にお約束をしたということですので、これを着実に実施をしまいったつもりであります。

それでは、今も議員のほうから質問の中で、いろんな具体的なことを交えながら御質問いただきましたけれども、具体的にどのようなことを実施してまいったのかということ振り返らせてもらってもよろしいでしょうか。

それでは、まず学校施設の耐震化に取り組んでおります。

学校施設は、児童・生徒などの学習・生活の場でありますとともに、災害時には地域の避難所として非常に重要な役割も果たします。

そのため、安全性の確保はきわめて重要であり、厳しい財政状況ではありましたが、学校施設の耐震化に年次計画的に取り組んできたところであります。

その結果、平成20年4月1日における学校施設の耐震化率が65.4%、ですから、まだ4分の1は耐震化ができてなかったということですね。65%しかなかった。であったものが、秋芳中学校が開校いたします本年の4月1日には、耐震化率は実に97.1%になる見込みとなっております。

また、残るわずかではありますけれども、未耐震化の学校施設は嘉万小学校と別府小学校の屋内運動場ではありますが、統合予定の平成30年4月1日には、耐震化率は100%になります。

次に、交通不便地域にお住まいの方への交通手段の確保に努めてまいりました。

バス停までが遠く、路線バスの利用が困難な地域に、買い物や、また病院の通院等の利便性を高めるために、平成21年度から毎年1地域ずつ、予約制乗合タクシー、いわゆるミニバスの運行を開始をいたしまして、今年度までに既に7地域の運行を行っており、今後も、エリアの拡大を目指してまいります。

これは、法定交通協議会のほうで、公共交通協議会のほうでありますので、一定の意図を持ってやらずに、フラットな平等な目でやっていきたいと思っております。

また、市内における情報の共有化にも取り組んでまいりました。

その結果、平成23年度から美東、秋芳地域においてMYTの自主放送番組が視聴可能となりまして、市内全域での情報が一元化され、地域の活性化とともに一体感の醸成につながっているところであります。

また、平成27年度からは美東、秋芳地域においても、MYT自主放送番組を従来のアナログ変換による放送からデジタル放送に変換、統一し、よりきれいな画像を、市民の皆様へ提供を差し上げておるところです。

ですから、今日のこの議場の映像も非常にきれいな画像で、各御家庭にいらっしゃると思います。

また、子育て世代の負担軽減にも取り組みまして、御要望のありました児童クラブを市内各所に設置し、これはきょうの一般質問でもいろいろお話をさせていただきましたけれども、子育て世帯が就労しやすい環境づくりに努めてまいりまして、平成28年度においても、さらに3つのクラブを増設を行う予定であります。

また、本年度からは、県内トップクラスの保育料軽減制度、多子世帯等保育料軽減事業を実施しております。

これ、私の政策的な市単独事業として、負担額は決して小さくはございませんけれども、平成28年度からは、さらに医療費負担の軽減制度、乳児医療助成事業、それからこども医療助成事業を新たに解消するというようにしております。

それと、さっき岡山議員から質問の中でもありましたが、併せて子育て世代から御要望の多かった、大型器具の遊具の整備に取り組みました。

美祢さくら公園遊び広場の大型遊具につきましては、昨年の9月17日に供用を開始いたしまして、平日、休日を問わず、大勢のお子さんを含めた利用者でにぎわっており、この市役所におきましても、子供たちの元気な声が聞こえるということ、

これは私にも元気を与えてくれておりまわす。

また、市の駅みとう河川公園に設置しております大型遊具につきましては、本年3月7日、ですからもう間もなくですね、に、午前10時から現地においてオープニングセレモニーを開催する予定としております。

間もなくここにおいても、子供たちの多くの元気な声が聞こえてくるものというふう楽しみにしております。

また、定住施策にも力を入れまして、市内において住宅を取得された方に対して、最大300万円を助成するM i n e ワクワク住マイル事業を実施、また、平成26年8月の事業実施以降現在までに、新たに転入された22人を含め、140人の方が市内に定住をされておられます。

また、国際交流の推進にも取り組み、台湾に設置しました台北観光・交流事務所を足掛かりに、国内団体旅行が縮小する中、台湾や韓国、中国などの海外からの観光客誘致に努めてまいりました。その結果、平成27年度における外国人観光客は、年間3万人に達しまして、合併時と比較をいたしますと、実に10倍以上の伸びを示しております。

また、台湾南投縣を初めとする友好交流に取り組んだ結果、平成26年から美祢青年会議所を中心とする実行委員会の主催によりまして、ここ美祢市において、先ほど議員がおっしゃいましたように、台湾文化に触れることのできるイベント、美祢ランタンナイトフェスティバルが開催をされまして、市内外から2万人の方が御来場されるというふうな好評を博しておるところです。

さらに、物販ブースにおいても、市内外からこのランタンナイトフェスティバルで47の団体の出展がありまして、地元経済にも刺激を与えるイベントとして育ててまいっております。

さらに、本市が日本ジオパークに認定をされましたことは記憶に新しいところですけれども、本市が持つ多様な地域資源を最大限に活用する大きな手段として、市民の皆様と一丸となって取り組んだ結果であり、本市の地質遺産の今後の可能性について、市民の皆様が実感をされまして、本市の未来に向けて、大きな誇りを持って突き進んでいくエネルギーを得られたと確信しておるところであります。

最後に、合併時の最大の懸案事項でありました、観光事業特別会計における約15億7,000万円の累積赤字につきまして、計画的に縮小させまして、今年度

には逆に1億円近い黒字を計上できる見込みであります。

今年度以降、毎年2億円前後の単年度黒字は生み出せるというふうに思っております。

健全な観光事業を行うことができることになりました。

このように、新市発足後8年間に実施しました事業の一部を御紹介いたしました。が、新市発足当初に心配しておりました財政状況につきましても、一般の御家庭では貯金に当たります一般会計における基金の残高、合併当初は約24億円でした。多いようですけれども、3万近い市にすると小さな基金ということになります、貯金になります。これが、この8年間で、39億円ほど積み増しを行いまして、平成27年度末、ですから今月の3月31日現在で、合併時と比較して約2.6倍の約63億円になる見込みとなっております。基金——貯金の総額ですね。

また、逆に一般家庭では借金に当たります、一般会計における市債残高、これの普通債、災害債なんかをのけました普通債ですが、この普通債において合併時は約139億円あったものが、この8年間で約36億円減少させまして、平成27年度末には約103億円となる見込みとなっております。

以上、8年前に皆様の前でお約束をいたしましたことを、私は有言実行してまいったつもりであります。

しかしながら、今後数年、地方交付税の逡減が見込まれるとともに、一方で、市民の皆様からの多様な御要望にお応えし、また、公共施設の老朽化への対応や、人口減少対策を初めとする自治体間競争など、本市の自治体経営を取り巻く環境は、ますます厳しいものとなってきております。

このため、私は引き続き立ちどまることなく、市民の皆様とともに美祢市のあすに向かって取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、議員の皆様を初め、市民の皆様のお理解と御協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは以上です。

○議長（秋山哲朗君） 先ほどの岡山議員の発言の中の観光事業特別会計、旧秋芳町というふうに言われましたけども、観光事業特別会計全体の話じゃないかと思うんですけども、その辺のことはちょっと訂正されたほうがいいんじゃないかと思えます。（「今、市長が言われたから……」と呼ぶ者あり）市長が言われたとおりだと

思います。だから、あなたの発言の中は、旧秋芳町だけにということにとられかねやすいですから、その辺、発言の訂正があれば訂正をしてください。

訂正したほうがいいんじゃないですかということ……。

私のほうから訂正を求めますので、訂正をしてください。どうぞ。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。

そういったことですね、今、市長のほうから初心を忘れずということで、大事な点は要するにあれなんです。市政運営して、観光事業特別会計、合併当初、結構大きく抱えておりましたけれども、これが着実に減ってたと、8年間。また、基金も24億が2.6倍の63億になったと、大きいじゃないですか、これが。

これが新市になって合併になっても、相変わらず低迷して厳しかったら、私は財政健全化に向けて、市長に対してやっぱり厳しいことを言わんにやいけんです。

だけど、こういった大きなところで成果を挙げたというのは、行政手腕を発揮されたと、このように思っています。そうじゃなかったら、私は厳しい、こういった御指摘を本当、当然行ってくるわけでございます。

そういったことで、是々非々でしっかりといいものはいい、悪いものは悪い、こういう形できちんと申し上げさせていただきたいと思っております。

それで、今後しっかりと行政手腕を発揮しながら堅実な機構、経営管理を、改革をしっかりと進められてきたと評価しますけれども、今後、新時代に応じた美祢市秋吉台科学博物館等のこういった施設整備のあり方など、さまざまなまだ課題もたくさん抱えていると思っております。

今後、こういったところのものを、この市内外の英知を結集して、観光事業、こういった新時代を開くために、どのような御構想をお持ちでしょうか。これについて、再質問お尋ねします。（「おかしいよ。事実と反することをあなたは言っている」と呼ぶ者あり）

○議長（秋山哲朗君） 一応、岡山議員には言いましたけれども、ただ、村田市長はそういうふうに言われたということで御理解をしていただきたいということだと思えますけれども。村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問ですが、今、議員質問席の後ろのほうから、かなり大声が響いておりました。恐らく、今、議長がおっしゃったように、岡山議員が御質問の時に、合併時の秋芳町の観光赤字ですね、15億6,000万と、約

15億7,000万に近いものですが、というのが、秋芳町だけじゃないよという意味だろうと思います。

これは、大体が大きなところは旧秋芳町の部分ですけれども、美東の観光事業とありまして、ですから合併時においては、観光事業特別会計の赤字が合併時に約15億7,000万ありましたということですね。

今、そのことで議長が確認してほしいということでしたから、今また後ろのほうから、かなり大きな声が響いてましたから、今一般質問の場にふさわしくない雰囲気になっていましたので、私のほうから、そういう形で確認させていただくことでいいですか。よろしいですか。

これでまた静粛な議場として、一般質問が再開できると思いますので、よろしくをお願いします。

今、おっしゃいました質問ですけれども、あれですかね、今後、財政的な面も含めて、今後の市の投資について、どういうふうに考えるかというふうな御質問の趣旨でよろしいですかね。よろしいですか。

それでは、議員、非常に詳しく、いろんなことを調べておられるんで、私のほうから申し上げるまでもないと思いますけれども、ここで市民のほうで聞いておられますから、いろんなことを申し上げておきたいと思います。

議員御承知のとおり、本市の普通交付税の合併算定替え、ですから、合併時には、その合併前の交付税をある意味その……みてあげようというのがありましたけれども、それが合併算定替えが終了したということで、現在どんどん国から入ってきます普通交付税が減ってきています。

で、この財政支援につきましては、本年度、平成27年から5年間で段階的に引き下げられまして、平成31年で、その段階的なものが終了いたします。

従いまして、平成32年度からは、合併算定替えによるその恩恵は全く何もなくなるということなんです。

今も毎年1億、2億減ってきてますけれども、合併団体における普通交付税の算定につきましては、合併により市町村の面積が拡大するなど、市町村の姿が大きく変化をいたしまして、合併時点では想定されなかった財政事情が生じているということとして、見直しが図られておりまして、平成26年度算定分から順次判定をされております。

ですから、当初、合併算定替えがなくなった時に、昨年度26年度にもらっておった地方交付税と比べて、たった1年ですよ、1年対比をした時に、平成26年と平成32年を比較した時に、1年間に国からもらえる地方交付税が恐らく1年間で12億円から13億円穴があくというふうに見ておりました。

ですから、非常にある意味、悲惨な状態で財政運営をいかになくちゃいけない、もう既に今、穴があいていっていますけどね。

それが、今申し上げたように、あまりにむごいんじゃないかと、これでいったら合併した市が、ばらばら財政破綻を起こすのではないかということが起こってまいりました。

それと、総合支所なんかは依然としてどこもほぼ残っています。美祢市だけでなしにですね。

そうすると、その運営費なんかもかかりますので、それもこの地方交付税の算定のほうにも、皆見るべきではないかという議論も起こってまいりましたし、我々はその合併地として、過疎市の市長として連合体をつくってますので、東京に行きまして、政府のほうに強い要望をかけてまいりました。それをもって、ある一定の要件はみてもらえるようになりましたけれども、しかしながら、それでも昨年度と比べまして、平成32年度にはやはり10億円の穴があくということが、今でも見込まれております。

ですから、依然として大きく減額するものと見込まれております。

また一方では、国勢調査が行われましたけれども、地方交付税の最もたる根幹の部分、人口に比例をしております。人口が多ければ多いほど、基本的に言えば、地方交付税が多くなるということになりますので、人口が減るとその分も減ってくる。ですから、今の合併算定替えによるダメージ、それと人口減によるダメージ、両方が一緒になります。

ですから、さらに大きなお金が国から入らなくなってくるということが考えられております。

この5年間で、約2,500人近い人口が減っておりますので、大変なことです。

このことは、今後、普通交付税の算定に当たり、減少要因として大きく影響すると。ですから、こうした状況を踏まえまして、本美祢市では、来るべく普通交付税の減少に備えて、先ほどもお答えをいたしました。なぜ、市の貯金たる基金を一所

懸命ふやしていったか、そして借金を減らしていったか、来るべき、我々の冬の時代、財政的な冬の時代、出発当ても合併後3年間は単年度赤字が見込まれとって、それで出発した市です。

それが、毎年黒字を出したから貯金が生まれてきたわけですがけれども、頑張っ頑張ってきたけれども、国からの交付税はこれから大きく大きく減っていくと。そしたら、市民の期待にお応えをするべき財政的な負担が、大きくなるにも関わらず、逆に入ってくる依存財源たる地方交付税は減る。

そして、人口が減るということは、自主財源たる市税も減るといことですから、非常に厳しい財政運営を強いられるということがあろうかと思ひます。それで、貯金をふやして、一所懸命、市民の御理解を得て、そして借金も減らしてきたといことです。

一方では、適正な定員管理を行いまして、人件費を大幅に減らしていっております。

それから、借金の繰上償還、それからより優位な利息の低い、起債ですね、借金ですがけれども、そちらのほうへ切りかえていくなど、公債費の縮小を断行してまいりました。

また、土地開発公社の解散による債務負担の減少、これは一時的には大きな負担を強いられることになりま市本体は、土地開発公社を解散することによって、今持っておる資産が大きな評価損を起こしましたんで、その瞬間にまた大きなダメージを市は負いましたけれども、またそれも今、解消してきています。

さらには、観光事業特別会計において、累積赤字を全て解消した財政健全化の達成など、財政上の大きな懸案を着実、また大幅に解消してまいったという自負があります。

さらには、行政改革の継続的な取り組み、そして部局別の包括的予算編成の徹底、ですから、だらだらだらだら予算編成をするのではなしに、部局別で天井をつくって、そして努力していくといこと、それぞれの市の幹部、一般職員が理解をして、それによって取り組むといこと。非常に厳しいですがけれども、それをやらせました。

これを行うことによつて、歳出を見直していったといこととございます。

こうした合併以降の8年間にわたる財政基盤の強化を数々取り組んでまいりました。

たけれども、その成果によりまして、今後の合併算定替え等による普通交付税の減少に対応でき、そして引き続き健全な財政運営を安定的に継続する道筋、基盤はできたというふうに思っております。

ですから、市民の方々は不安に思わないでいただきたいと思います。

とは言えですね、本市では少子高齢化に伴う社会保障関係経費や社会インフラ、公共施設の整備、改修に係る経費が増大することが見込まれております。

かつて、旧一市二町がつくりました公共施設、それぞれもう建てかえ、それから大幅改修をしなければいけない時代を迎えました。大変なお金がかかります。

この財政状況は、決して余談を許しません。ですから、今はこれを合併以来、これほどのことを財政基盤はよくしてきたから、今後もこの財政規律をきちっと守って、シビアにこの市のトップとして運営をしないと、あっという間にこの美祢市は財政破綻を起こして、先ほど申し上げた夕張市のようになるということも御理解を賜りたいというふうに思います。

この市長たるものの担う責任の重さ、大きさ、そして、そのリーダーシップの持つ意味の大きさ、これは本当に私自身は自覚をしていく必要があるかというふうに思っています。

従いまして、今後とも自主財源の大部分をなす税収の確保、それから財産の適正管理、また、国、県支出金の積極的な活用、さらには交付税措置の大きい、有利な起債など、あらゆる手段を講じて、歳入確保に努めるとともに、さらなる歳出の見直しを図り、引き続き財政基盤の強化、そして規律ある財政運営を行ってまいりたいというふうに思っております。

それによって、今後のインフラの整備等も行なってまいります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 先ほどの観光事業特別会計、これに関しましては、合併当初それぞれ旧秋芳町時代、旧美祢市、旧美東町、それぞれで幾らぐらいついてちゃんと明確にすれば、本当はよかつたんでしょけれども、その辺の説明がなかったということで、大変御迷惑かけました。

それで、今、美祢市の財政状況、今後、地方交付税の合併算定替えの逡減、だんだん減ってくることとか、また、国勢調査によるこの基礎数値の見直し等で減少す

ると。今年度、新年度予算で確か3億1,000万円、そういった交付税等が入らない、こういったところも審議がありました。

そういったところで、今後、非常に今も厳しいことを言われておりまして、舵取りが非常に難しいところと、このように思っているところでございます。

そういったことで、今後、市長もですね、企業誘致へのトップビジネスや、また、一般財源の抑制について、今説明がありましたけれども、今後そのひとつ、市長の今後のトップセールス、そういったところで、しっかりとどうこの企業誘致を図っていくか、こういったところのものについて、ちょっと簡単に御説明があればいいかなと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今の御質問ですけれども、簡略に申し上げます。

企業誘致を図るということは雇用の確保、ですから定住促進に大きな意味合いを持つというふうに認識をしております。ですから、常時そのアンテナを張りめぐらして、情報を仕入れて、そして、いかなる業者、会社がここに立地をしていただけるかということに心がけています。

現在も2つの会社と交渉を進めております。ただ、先方の御都合とかいろいろありますので、ここでは具体的な会社名等は申し上げられませんが、ある一定の会社の規模を持ったところと交渉を継続しています。

それがまた、具体的に先方に迷惑かからない状態で皆様の前にお示しできる段階になりましたら、またそのことをお知らせをしたいというふうに思っています。

ですから、トップセールスは不断の努力をずっと、職員の協力も得ながらやりますので、ということです。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） もう1点、再質問になりますけれども、市長は美祿市行政全般にわたる、この人事権、そして予算執行権等、これ持ってあって、非常に大きなこの一つの権力ですよね。

それで、議員はともかく、市長が会社経営や事業、商売をしているようでは、美祿市行政全般に何らかの問題を生じさせる可能性もあります。

そこで1つ確認しておきますけれども、村田市長は会社経営や事業、商売をされているかどうか、この点お伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですけれども、市長たるもの、今おっしゃったように予算の調整権、それからその執行権という非常に大きな権限、力を持っています。ですから、逆に言えば、そのことを常に肝に銘じてやる必要があります。

間違っても、我田引水、自分がある会社を経営しておって、市長の力を使って、その自分の経営している会社に利をもたらすとかいうことは、決してあってはなりません。

ですから、私そのものは家業として、大理石、石灰石をやる会社を営みとったうちでありますけれども、私が市長になる前に全ての事業、会社を終息をさせております。

ですから、市長になった時点で、私は一切何の事業、会社とも関係ありません。全ての力を、市長職に専念をしてやっておるということを、ここにきっちり申し上げたいというふうに思います。今後もこの私の考えは変わりませんということです。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ということで、基本的な部分のところ、しっかりと市長も今御説明がありましたので、安心いたしました。ありがとうございました。

それでは、最後の質問に移りますけれども、3点ちょっとあるんですけど、もう既に、そのジオパークに向けた活動の推進とか、とにかく地域、地質遺産を保護する、そういった面での質問等ありました。

また同時に、少子化対策、こういったところもありましたので、ちょっと重複するところもありますので、こういったところのものは簡潔に説明していただければいいかなと、このように思っております。

ということで、最後の質問をですね、美祢市の未来を切り開くため、世界ジオパークに向けた活動の推進についてでありますけれども、すごいぞ！！秋吉台科学博物館魅力アップ事業、日本ジオパークのジオポイントの一つである秋芳町江原、ウバーレ地域への観光客対応として、江原公衆トイレ等の設置事業、まあ休憩所も入っておるんですけれども、トイレの設置、世界ジオパークに向けての足元を少しずつこの進められております。

今後、新時代にふさわしい美祢市秋吉台科学博物館等の施設整備や県、国からの支援策が必要と思っております。

そこで、村田市長にお尋ねしますけれども、市長がこの美祢市秋吉台科学博物館等の施設整備に関しましては、美祢市内、内外から人材を募って、諮問委員会等を設けて、そして方向性を決めるのでしょうか。

また、この世界ジオパークの認定へのハードルは高いということで、1つの政策提言として、市民の皆さんに美祢市が発行するなどの案として、目指せ世界ジオパーク知っとく免許証じゃないですけども、仮称ですけども、これを持って、目指せ世界ジオパーク一員として参加しているとの、この認識を持つことが、私は必要ではないかと思っております。

この今の点について、市長どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ちょっと今、岡山議員、御質問の趣旨がはっきりわからなかったんですが、ジオパークを通じて、どういうふうに未来をつくっていくか、そのためには施設等の整備ということ。（発言する者あり）わかりました。ちょっと後ろのほうから、坪井議員より大きな声が出ましたから、よく聞き取れませんでしたけれども、お答えをいたしたいと思えます。

先ほどからジオパークのことについては申し上げていますね。すばらしい地質遺産を我々が尊重し、保全をし、それを使って人の力を育てていって、地域振興に結びつけていこうと、これはすばらしいことです。

そして、日本ジオパークに認定されたことも、行政として我々は一所懸命、力を振るいましたけれども、それ以上に立役者は、やはり市民の皆さんと、私は確信しております。というようなことで、グループなり団体なり、女性の会とか、それから子供さんはジオガイドをしていただいたり、ジオカフェをしていただいたり、いろんなうごめき、炎が建ってきて、その日がどんどん大きくなっていって、それがもっと大きな日になっていって、今のジオパークはなし得たと思っております。

今後それを大きく皆に向けて、我々の誇りとして市民挙げて同じ想いで、美祢市のジオパークを世界に向けていこうじゃないかということ、それをやっていきたいと思っております。

1つには、世界ジオパークは、これも先ほど申し上げましたけども、昨年11月にユネスコが正式プログラムにされたということで、それまで世界ジオパークになったところは、確かに100幾つかあります。

世界遺産が1,000を越えていますから、その10分の1程度。

しかしながら、その時はまだユネスコの推進事業でしたから、正式プログラムじゃなかったんですね。関わりはあったけども、ユネスコの正式プログラムの中においての世界ジオパークというのは、まだ私の知る限りでは1つも世界中にないと思います。

初めて、今回世界遺産並みに、世界ジオパークがユネスコの正式プログラム化されましたので、今後、我々が目指すものは、これは私は自信を持って言いたいんですが、秋吉台、秋芳洞を中心とする我々の地球遺産そのものが、世界に打って出るほどの大きなものであると私は思っています。

このことを広く市民の方が共有認識をしていただきまして、世界でも早い時期の、世界——新しい正式プログラム上の世界ジオパーク、ましてや、日本での第1号の世界ジオパークになればいいと思っています。

ですから、日本ジオパークになりました。前の正式プログラムになる前になりましたけれども、今後は、今までに倍にして、3倍にして、世界ジオパークなるハードルは高くなりました。しかし、高いハードルを越えるために、市民の方々が力をそろえていくということこそ、我々の未来に向かっての大きな力になると思っていますので、その挑戦は続けていきたいというふうに思っていますし、村岡知事もこの認識では一致しております。村岡知事もユネスコの正式プログラムになったということ、私の口から聞かれて、ああそうかと非常に喜ばれました。ぜひとも県も全面的に支援をしたいから、ともに山口県から、その正式プログラム初んですね、世界ジオパークになろうじゃないかという言葉も頂戴しています。

このこともありまして、一所懸命頑張りたいと思っていますので、ちょっと質問の趣旨とずれたかもしれませんが、御容赦をいただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） これは、お願いですけれども、午前中もありましたように、一問一答方式ではありますけれども、お互いに手を挙げて、マイクをとおして発言をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。ちょっと若干、趣旨がずれたところもありましたけれども、基本的には、そういう世界ジオパークに向けての情報、1つの指しとして皆さんが持つておくことが必要じゃないかと、そういった視点な

んです。

ちょっと説明がなかなか十分に理解できなかったこともあったと思いますが、それでは、また次の質問に移ってまいりたいと思います。

教育文化の振興についてでありますけれども、この1カ月前に私、萩市の萩市立図書館を訪問することがありました。萩あいぶらり、萩市図書館、児童館です。萩市立図書館は、人や情報に会い創造性を育む場所として、市民のきずなや交流の広がり、目指した未来性あるこの図書館でありました。

ある幼稚園の園長先生から、美祢市の教育文化レベルは他市に比べて低いように感じますと話されていました。

他の女性からは、私は車で宇部市立図書館や萩市立図書館に行って、充実した時間を過ごしているともお聞きしました。

こうした声が全てではありませんが、少なからずこうした考えの方もおられると感じております。

萩市立図書館には、一般図書、視聴覚コーナー、喫茶軽食コーナー、カフェぶらり、図書通帳機、郷土資料コーナーなど、こういった授乳スペースや児童クラブ等もあるわけでありまして。盛りだくさんであり、明るく楽しい場所には、たくさんの人が集ってまいります。

未来可能性都市を切り開くため、村田市長はどのような、特に教育文化に関して、どのようなお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員、ジオパークの時で申し上げましたけれども、この人をお育て申し上げるということ、それはとりもなおさず、未来をつくっていくということに他ならないと思っております。

ですから、今の教育、文化という言葉が使われましたけれども、そのレベルの高いところというのは、恐らく未来をつくる力も強いであろうというふうにも思っております。

今、図書館のことをおっしゃいました、萩市立図書館ですね、私もそれは見させていただきました。非常にすばらしい施設で、大規模なものです。

私自身も非常に読書が好きで、市長になる前は大体週に4冊ペースぐらいで読んでいましたけれども、美祢市立図書館、あれは建った時には——旧美祢市が——非

常に素晴らしい図書館でしたけれども、今は時代の要請言いますか、リラックスしてこう楽しみながら、いろんな教養を高めていくという空間が必要だと思っております。

ただし、今のスペースはどうしようもできないということもありますし、同じく美東、秋芳においても同じだろうと思います。3つ今、図書館がありますからね、市内に。

しかしながら、3館を合わせたの貸し出し登録者数は、実に5,300人を超えています。

美祢市ぐらいの人口で、5,000人を超える貸し出し登録者数があるということは、よく言えば、美祢市の方々は非常に意識が高い、文化熟成度が高いというふうにも言えるかと思えます。

それで、今回もこの28年度の予算の市長査定をする中で、私のほうから、この美祢図書館ですね、快適に先ほど申し上げた、本を借りられて、そしてそこで静かに本を読まれるスペース、空間があってもいいんじゃないかということで、でき得る限りの努力はしてほしいということで、教育委員会のほうに投げかけまして、一所懸命考えてくれました。限られたスペースですけどね。

図書館の中でコーヒーでも飲みながら、その時を楽しむというふうなこともできるようになります。この28年度からですね。

ですから、大きなスペースではないですけども、今までと違った形で、受験勉強を、ほっと息抜きをしながら、また受験勉強を図書館でやっていただくとか、いろんなこともできると思いますので、その辺も心がけていきたい。

また、同じような考え方で、ほかのいろんな施設とかについても考えてまいっていきたいと思っております。

以上といたしたいと思えます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 萩市みたいに市立図書館みたいに、大規模でですね、そういったことはする必要はないと思っておりますけれども、身の丈に応じた形で私はいいいんではないかと思っております。

そういった面では、今の施設というのは古くなっておりますし、特にこの市庁舎も当然そうですけれども、今後そういったところも含めながら、しっかりと検討し

ていつていただきたいなど、このように思っております。

ということで、最後ですね、少子化対策について移りますけれども、2015年の国勢調査、10月1日現在では、この美祢市は2万6,166人、前回より8.6%減少で、13市では1番人口の減少が高くなっております。

そういったところで、新年度予算には少しでも子供を産み育てやすい、この支援策として、子供医療助成事業として、予算額2,329万7,000円が盛り込まれてます。

今までは3歳未満までの医療費は無料でありましたけれども、この度は小学校6年生までを対象に医療費の自己負担額を助成しております。

ただ、所得制限がありますけれども、この2年前に医療費の自己負担の助成に関しましては、小学校まで拡大してほしいと、この一般質問はしましたけれども、これ当時としては実現できなかったわけでありまして。今回は、それが実現できたということは、大きく一歩前進できたと思っております。

今後さらなるこの攻めの少子化対策として、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員、これは午前中の徳並議員の御質問だったですかね。非常に詳しくお答えを申し上げましたんで、恐らくその時、岡山議員もお聞きになっておられたでしょう。

保育機会と相談支援サービスの充実、それから経済的負担軽減の公的支援と、この2点のアプローチから子育て環境を整備をしていきたいよと言って申し上げて、その下につながるいろんなことをるる御説明しましたけれども、ちょっともう時間の関係もありますし、同じことをしゃべることになりますから、よろしいでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） あと残り時間は10分と思いますので、最後にこの少子化対策についてなんですけれども、2060年まで、この日本の総人口1億人を維持していくというこういう目標、政府が掲げておりますけれども、そうでなければ日本のこの経済や社会保障制度そのものが維持できなくなり、私たちの社会生活そのものが崩壊してしまうとも言われておるわけです。

それで先日、このNHKのスペシャルで「超少子化の衝撃に関して」という番組がありました。

子育て世代の徹底した支援策がなければ、もう人口増加は見込まれないと、子育て世代のこの保育料の無料化、今回、市もしっかりやりましたけれども、医療費、これ高校生まで無料化、インフルエンザ等の予防接種の無料化、住まい3LDK、月5万円、40歳未満までの夫婦支援等や、子育て精神的サポート支援センター、おしゃべりの場の確保とか幅広いメニューをこの地道にやってきたところが、この出生率のアップにつながっているとありました。

この上記支援策をですね、国レベルで賄おうとすれば、子育て支援税として消費税分3円分必要と試算されております。

テレビアンケートで、少子化対策に対して負担増ありなしですね、83%が負担してもいいと、こういったテレビアンケートであったわけでありまして。

そういったことで、日本の高齢者支援は先進国並みですけれども、子育て支援は、この支援策は先進国で2分の1から3分の1といわれているわけですね。

一所懸命、自治体としてはそういった支援策は頑張ってきているわけでありましてけれども、今後、国からのこういった子育て支援策に対する十分なこの助成措置が、なかなか予算も厳しい面でない中に、今後どのような対応をされるのか、なかなか答えられندでしょうけれども、簡潔で終わって、それで終わりたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員、先ほど、午前中にいろんな具体的なことも申し上げたと言いましたけどね、国は1億人で総人口を食いとめたいというふうにおっしゃっておられるけど、実は特別社会保障人口問題研究所が出しておる、今の推計数式を見ますと、定統計でいくと2100年、日本の人口は4,000万人台にまで減るということですから、恐らく明治維新の時の3,300万人をちょっと超えるぐらいの人口まで収束するだろうというふうに見ています。

ですから、今、日本全体がこう大きく人口が減っていく中において、その地方として基礎自治体として、どうして子育て環境をつくっていくかというのは、きょういろんなことを申し上げたけれども、実はこれもう国策のレベルまで入ってきています。

今、国が何をなすべきかということを考えておられますけれども、先ほど欧米先

進国並みというふうにおっしゃった、日本はもう先進国です。中国はまだ後進国から進国に行きたてくらいでしょうね。先進国の中で、恐らく消費税なんかも低いですから、北欧なんか非常に高い消費税をもって、そして子育て環境もつくっておる、そして、御年を召した方、リタイアされた方に関しても手厚いお金を出しますけども、それは国民で広く負担をし合っておるといふ実態があります。

ですから、そのことも含めて、国民の方がどう考えられるかということもあります。

とは言うのは、一方で国民ですけども、我々は我々として先ほど申し上げたように、やるべきことはやっていくと、だから、医療費を公的にできる範囲では補助するとかですね、保育園の負担を軽減して差し上げるとか、それと1番大きなことは、この美祢市で子供を産んで育てたいという気になっていただくこと、それが何遍も申し上げるけれども、今、世界公園でジオパークで子供を育てて、ともに生きないかと。だから、自分たちが若いからその時に御年を召した方々がこんなに豊かに生きておられる、我々もここで生まれて、子供を産んで育てて、そしたら同じようにここで心豊かに生きられるんじゃないか、そして、ある一定の生活レベルが保持できるんじゃないかという気持ちになっていただくと、これが1番大切だろうと思います。ですから、そういう気持ちになっていただくために、大きな政策を打って、先を目指した形で今やっています。

それと一方では、あの今の保育料とか医療費のようなことをやっていきますけれども、地球公園を目指しましょうよということは、その大きな上での考え上での政策として、今は推進してますんで、非常にわかりづらいけれども、この美祢市の魅力を住んでいる方々が共有すること、そして若い方々、子供さん方がそのことを思っていていただくこと、共有すること、そしてそれを外に発信して行って、この美祢市に入ってきていただく、また出られた方が帰ろうという気になること、そういうことを今目指してますんで、まあそういうあわせた形で、複合的に私は政策、施策を打っています。

ですから、それには話し出しましたら今から半日はかかりますんで、この辺で終わりたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 子育て支援というものは、本当もう国が、本当に自治体に対しての大きな支援策がなければ、なかなか難しい。本当に、今回も医療費の助成とか、保育料の2人目、3人目から無料、こういったところでさまざまな面で、私は村田市長の市政、本当によくこういった支援策をやっているなど、ものすごく感じているわけです。

あとは、国のほうのそういった助成が、なかなか難しい、アベノミクスのこういったところの果実を、地方そして家計、そういった中小・零細まで届けば、税金がぼんとふえるんですけれども、なかなかそういったように思うほど、地方にはないわけです。

そういったところも、そういった中でどこまで実態としてやるかというね。

本当、きょうはなかなか誰が自治体の長になっても、難しいことを、市長に申しわけないなと思いながら、本当に嫌な質問をさせていただきましたけれども、今、市長本当に無理な質問も、本当に熱意を込めて、誠心誠意答えていこうと、そういった思いというものが、私は子育て支援に大きく開いてくるのではないかと、このように感じております。

もう、ほぼ時間となりましたので、以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時——15時30分まで休憩をいたします。

午後3時19分休憩

午後3時29分再開

○副議長（岡山 隆君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

議長が所要のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力お願いいたします。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。

住民こそが主人公、この立場で質問いたします。

まず初めに、住宅リフォーム助成制度についてお尋ねいたします。

この制度は、個人の住宅に修繕や改善を行うとき、地元の建設業者に発注するという条件で、市がリフォーム費用に一定の補助を行う制度です。

この制度は、住民の願いに応え、仕事おこしに役立ち、地域経済の循環を促進し、中小企業の売り上げをふやし、雇用の拡大と安定をもたらします。

また、この事業は畳の張りかえ、屋根の塗装、ガラスの入れかえ、工務店、左官業など公共事業に参入できない業者にとっては、直接仕事を受ける元請となれます。所得の増収になった分、市の税収となって戻ってきます。

このように、経済波及効果、経済循環は、大きなものがあります。

住みよい住宅の確保は、住民福祉の増進を図るという行政の目的とも一致するものです。

市民の方から住宅リフォームを申請したが、もう受付が終わっていたと聞きました。この事業は、想像以上の申し込みがあったのではないかと思います。

住宅リフォーム助成制度を撤退する自治体もある中で、美祢市は引き続き事業が継続されていることは、評価できます。

しかし、この間の実績をみるならば、今年度から300万円の減額をすることはないと思います。

事業の実施段階で補正を組むなり、大幅に増額をされるお考えはございませんか。お尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 三好議員の総事業費の拡大はできないかの質問にお答えします。

住宅リフォーム助成事業につきましては、平成24年度から実施しているところであり、総事業費について申し上げますと、初年度とそれから国の交付金事業に対応した平成26年度補正対応分につきましては500万円、その他の年度では200万円で推移しております。

御承知のとおり、平成27年度から地方交付税の算定替えの終了に伴う逓減が開始されるなど、財政状況の厳しさが増していることから、本市の財政状況を考慮しながら予算を計上しているところであります。

なお、本年度策定されました、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、この住宅リフォーム助成事業は、美祢市への定住支援、移住環境の整備を

果たすための事業として位置づけられております。

計画期間である平成31年度まで実施することとされておりますが、この予算編成につきましては、これまでと同様の対応をしていく考えでございます。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

財政が厳しいのは、美祢市だけではありません。私たちの市民の暮らしも財政は大変です、苦しいんです。

お隣の長門市、よく引き合いに出されますが、長門市では事業予算が1,000万円です。拡大をお願いいたします。

同じ住宅改修で、空き家のリフォームでは、工事費の3分の2、最高200万円までが来年の4月から行われますが、これは割合がいいです。

しかし、これは美祢市に今住んでいる住民の住宅改修には使いません。空き家だと使えないのです。

また、介護認定を受けておられる方は、介護保険の住環境整備事業があります。これは、上限が20万円ですが、1割負担となっております。この事業も利用する人は限られています。

この美祢市に住んでいても、介護の住環境の制度も使えない、空き家でもないとなれば、この住宅リフォーム助成制度は本当に重要な事業となっております。

若い方でも子供部屋の改装、リフォームということもあります。人口定住の面からも、住宅リフォームの予算を大幅に拡大するべきではありませんか。再度お尋ねします。

○副議長（岡山 隆君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 失礼いたします。

通告書に基づいて、回答は準備しております。

その前に、ちょっと私からお尋ねさせていただきたいと思います。

そもそも三好議員は、この予算に反対でございます。にも関わらず、事業の拡大要望、また、事業対象となる引き上げ要望をなされておりますが、その辺、ちょっと私のほうで整理できませんので、御説明をお願いします。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 確かに予算には反対しました。

でも、その前に賛成できる部分もあると、こういった美東病院を——2つの病院を継続していることとか、それからもちろん児童クラブですか、それもつくっていただきました美東町おかげさまで、綾木、赤郷、真長田にできます。

本当にそれについて、そしてまたほかにも進展、進んでるところがあるので、その点については、ちゃんと賛成の意思を示しています。

でも、一般会計を全体でみたときには、このそういった面で反対をしましたが、その部分、部分について反対しているわけではありません。

○副議長（岡山 隆君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 予算の評価というのは、全体で評価されるべきものだと我々は解釈しておりますが、その辺は、三好議員はいかがでしょう。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 予算それぞれありますけど、一般会計は広いですよ。

だから、その部分、部分について賛成して、全体的でこの一般会計に反対ということはあり得ると思います。

ほかの市でもそのように私たちは、例えば、介護の特会とか、国保とかについては、それにきちんとなってますけど、一般会計というのは範囲が広いじゃないですか、だからその部分については賛成で、この全体で一般会計でみたときは反対ということで、その一般会計に反対したから全て反対ととられるのは間違いではありませんでしょうか。

○副議長（岡山 隆君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 間違えではございません。

すみません、さきに進みませんのでこの議論はまたしたいと思いますので、西田部長のほうから、先ほどの質問については答弁させたいと思います。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 議員の御質問が拡大できないかということに対して、私、御答弁させていただいたんですけど、再度拡大をできないかという御質問でよろしいでしょうか。

まだ次の質問ではないということですよ。よろしいですね。はい、すみません。

先ほど答弁させていただきましたとおり、この平成28年度予算につきましては、

最終的には市長のほうで総合的に判断をされて、予算計上をさせていただいているところでございます。

ということで、ただし先ほど説明しましたように、平成26年度の補正対応として、これ交付金事業として宛がえられましたので、その分で通常であれば200万円で推移してたんですけども、それが26年度補正によって全面的に繰り越されて、27年度の交付金対象となったがために500万円ということ宛がえましたが、基本的には200万円ということの推移ということ、ただし、これにつきましては先ほど説明しましたとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置づけられているということで、継続ということについては、一応平成31年まで実施するという継続的なことについては、そういうふうな形で考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） この住宅リフォーム助成制度というのは、単に個人の住宅を改修するというのではなくて、地域の産業を活性化するという意味があるんです。

それで長門市では、今回は1,000万ですけど、以前は2,000万の予算を組んでいましたということをお知らせいたします。

それで、皆さんの願いの中に、水洗トイレにしてほしいという要望もたくさん寄せられました。その中で、この事業の目的は、先ほども述べましたが、中小業者の仕事おこし、そして地域の経済の循環にあります。

住民の福祉の増進を図るということで、美祢市に住みやすい住環境を整えるということ、経済の循環という大きな役目を持っています。

住宅リフォーム助成制度の拡大が待たれます。前向きに検討をお願いします。

次に、この助成事業の対象となる工事の要件が、美祢市の場合は30万以上の工事ということになっていますが、これを対象工事を10万以上の工事にしていただくことはできませんか。お尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 助成対象となる工事費の要件を10万円以上に引き下げられないかであります。

この質問につきましては、昨年6月の一般質問におきまして、商業を中心とした

地域経済の活性化も期待されているということから、ある程度の事業量を確保するため、30万円以上と規定している旨、答弁しているところでございます。

この事業は、先ほど議員のほうで冒頭にこの趣旨を述べられましたけども、まさしくそのとおりでございまして、市民の居住環境の向上を図るだけでなく、住宅関連産業及び商業を中心とした地域経済の活性化、並びに雇用の創出に資することを目的にしております。事業の実施により直接的な工事費だけでなく、住宅のリフォームに伴い、例えば、家具や家電製品等、多くの商品の流通を誘導することによりまして、その効果を最大限に発揮できるものと考えておりますので、一定の事業量の確保は重要であるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） だからですね、家具とかいろんなことでっていうことなんですから、10万円以上が適当ではないかと思えます。

長門市、山陽小野田の近隣のリフォーム助成金の対象工事も10万以上の工事となっています。

10万以上の工事ということは、市民の方に小さな工事でも助成金が活用できるよという市の政策のアピールにもなります。事業者の営業にもつながります。

前向きに検討をお願いいたします。

それと、美祢市の申請書を見てみますと、概ね工事着工の2週間前までには申請、また、助成決定通知書を受領後に着工し、3カ月以内に完了するリフォーム工事であることなどの条件があります。

申請の申し込みは早い順となっています。事業予算に達したら、この事業の受付は締切になります。

市民の方から「申し込みをしたが、もうだめだったと早い時期に言われました」そういった声も寄せられています。

担当課に聞きますと、去年の申し込みは31件あったということです。

このことは仕事も集中したでしょうし、市内の事業者だけでは3カ月以内の完了することは難しかったのではないのでしょうか。こんな時、下請で市外から業者の応援を依頼するということにもなるでしょう。

この事業の目的は、市内業者の仕事おこしという本来の目的が失われては残念に

思います——失われてしまうのではないかと不安に思います。

助成決定通知受領後に着工、3カ月以内に完了する、この工事の期間を延長することはできませんでしょうか。

参考までに、長門市、山陽小野田では、平成28年2月までの工事完了見込みの工事となっています。いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） すみません、議員、大変申しわけないんですが、工期の延長はできないかという御質問で、通告書とは若干異なると思うんですけど、そういうことで、もしくは、その事業者の申請手続についての御質問ということとは、通告書どおりのことではございませんか。（発言する者あり）通告書によりますと、事業者の申請手続等についての簡素化ということについての通告を私ども受けておりますが、一応その工期のことの質問ということでお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。（「答えられませんか」と呼ぶ者あり）基本的には、要綱に書いてあることにのっとりてやりたいというふうに思います。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。もうちょっとはっきり明快にやってください。

○8番（三好睦子君） すみません、通告書にないということで、でも、要望をいたします。お答えはいいです。

それからですね、事務の申請の手続きの簡素化ですが、申請書の提出が商工労働課ということですが、総合支所または各支所でできないか、その申告の時間は9時から4時までとなっています。そして、この美祢の本所までに行くのは大変です。美東の真長田地域には商工労働課に行く直通がありません。アンモナイト号が走っているわけでもありません。それで、申請書が簡単に手続できるように書類の工夫についてお尋ねいたします。

申請手続きの書類の項目に、住宅建築年数がわかる書類とありますが、これは無理なことではないでしょうか。いつ頃家が建ったのか、そのわかるような書類は10年以内だったらわかるかもわかりませんが、古い家では調べることはできません。また、税金の滞納のない証明書とあります。これも市のほうで調査すれば確認することができます。この2つを削除して、補助要件を申請するための確認する必要がある個人情報に関する調査同意書という文面をつけたほうがよいのではないのでしょうか。

こういう点で、施工業者の方にも本補助金は地域経済の活性化を図るために交付しております。

つきましては、補助対象工事の一部を下請業者にする場合は、可能な限り市内に本店舗を所在する——有する業者に活用するようにお願いします。などの文言を入れたほうがいいのではないのでしょうか。

4番目の事業所の手続等の簡素化については、今の質問でお願いいたします。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、事業者の申請手続き等について簡素化できないかという御質問、趣旨だろうと思います。

これに対しまして、お答えをいたします。

要綱上で、まず5年以上経過している住宅ということが1つの要件になっております。5年ということになれば、ごく最近の、ある程度のごく最近といえると思います。これに対しましては、当然、その業者さんのほうで建築主の方が建築確認ということをされると思います。この中で、建築確認がいつ出されて、いつ竣工したのかということとは明白にわかるところでございます。

逆に、例えば数十年前に建築されたものということになれば、当然建築確認等は残ってないと思いますが、これにつきましては、ある程度外観的にも最低でも5年ということについて、5年以上たっているかどうかということについては、ある程度この辺についてはわかることではなかろうかなというふうに思っております。

このことが1点と、もう1つなんですけど、この申請手続きの簡素化ということについてなんですけど、この申請につきましては、まず御本人の確認を得る必要があるということから、住宅の所有者御本人、もしくは委任状をお持ちの御家族の方のみ受付を可能としておりまして、事業者のみの申請は受理しておりません。

これにつきましては、トラブルの防止という措置でございます。

また、申請書に記載していただく内容や添付書類として求めております見積書、あるいは工事図面等につきましては、その事業内容の確認、これは絶対的に必要でございまして、これ何でかといいますと、補助金額を決定しなければなりません。この決定などの事務を適切に執行するために、私どもとしましては必要不可欠な書類だというふうに考えております。

その書類を御提出をお願いしているものでございまして、これにつきましては何

とぞ御理解のほういただきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 申請項目が9つぐらいあったように思いますが、その中で省けるものは省いていただきたいと、税金の滞納の証明など市でわかることだと思います。

そして、改善できるところは改善していただきたいと思います。

冒頭に述べましたように、住宅リフォーム助成制度は単なる個人の住宅をよくするためというわけではありません。地域経済を循環するという、地域産業を活性化していくという、この大きな事業です。

美祢市を活性化していくためにも、事業費の大幅な拡大のために前向きに検討していただきますようお願いをいたします。

時間の関係で次にいきます、すみません。

私は農家で生まれて、農家で育ち、農家に嫁ぎました。

通告の2番目の件ですが、農家の所得向上についてということを通告しておりましたが、12月議会で市長さんからいただいた宿題が気になっています。

4月に議員の改選がありまして、次回ここに立っているかどうかわかりませんので、市長からいただいた宿題を早く提出したいので、介護保険の問題に移ります。

12月議会で一般質問の中で市長さんよりいただいた中では、介護保険の利用料について27年度は他市では低所得者に対する独自減免をしている、その内容についての宿題でした。

利用料の減免について私が言いましたのは、下松市は訪問介護のみ、それで調べました。調べましたというか、いろいろいただいた宿題について答えたいと思います。

利用料の減免について、下松市は訪問介護のみ1割負担をさらに……。

○副議長（岡山 隆君） ちょっと、三好議員、あのね今の質問、2番目の美祢農林開発株式会社の運営についてということで、これはもうないんですね、2番目は。

○8番（三好睦子君） はい、ちょっと飛ばします。

○副議長（岡山 隆君） 全部ね、1、2、3、3つありますけど、ない。

それで、3番目の介護保険事業についてということでもいいですね。

すみません、よろしく。

○8番（三好睦子君） 3番目の介護保険事業です。

利用料の減免についてを、下松市は訪問介護のみ1割負担を、さらに市で独自で0.5%補助しているということでした。しかし、28年度はないということです。

これは、28年にないということは、国の指導で介護保険の第6期の事業から訪問介護サービスが外されているから当然のことです。

保険料について、低所得者について、下関や山口市の低所得者の減免について、2段階と3段階の方に減免の申請が出たとき、収入によって預貯金等の調査の上、減免の条件をクリアした場合は、年度途中でも減免をするということでした。

美祢市の第6期介護保険事業計画では、保険料が13市の中で1番高くなっています。全国平均では1カ月5,514円です。美祢市は、5,840円ですから、全国平均よりも高いので、市独自で軽減はできないかと他市の例を出しました。

以上が市長からいただいた宿題の回答です。

そこで、介護保険料の軽減ですが、美祢市は収入が減ったとき、年度途中で軽減できるのでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、三好議員の介護保険料の軽減についての御質問にお答えをいたします。

今後さらなる高齢化に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇は避けては通れない中で、制度を継続的に安定的に維持していくためには、低所得の方においても保険料を御負担いただける仕組みづくりが必要であることから、介護保険法の改正により平成27年4月から公費を投入して、低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられたところでございます。

財源につきましては、介護保険法第124条の2に基づき、市町村は低所得者の保険料軽減に要する費用を特別会計に繰り入れ、国がその費用の2分の1、都道府県が4分の1を負担することとされております。

具体的には、併せて改正された標準段階の第1段階、国の段階でございますけれども、美祢市においては1段階から13段階ございます。

これは、国の標準段階の第1段階の方につきましては、平成27年4月から0.05ポイントの負担軽減を実施し、続いて平成29年4月からは第1段階の方の軽

減措置を拡充し、さらに0.15ポイント、当初分と合わせまして0.2ポイントの軽減、次に第2段階の方については0.25ポイント、続いて第3段階の方については0.05ポイント、それぞれ軽減策が講じられる予定となっております。

なお、この軽減策につきましては、あらかじめ軽減はさせていただいた上での保険料通知をさせていただいておりますので、申請等の手続きについては不要となっております。

保険料につきましては、この第6期から上昇し、高くなったという御意見をいただいているところでございますが、市内ではそれだけ多くの方がサービスを必要とされておられるという現状、また、介護保険制度が支え合いによる制度であることを十分御理解いただき、引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） はい、ありがとうございます。

軽減されているということでした。実際にこのように減免された事例があるのでしょうか。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 先ほどの下松市等の事例をお話しされましたけれども、本市においてサービスにおける利用料の減免については、今まで事例がありません。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 軽減を——なるべく暮らしを守るためにも、よろしく願いします。

介護保険料について、第5期では4,420円でした。

これが市民の方から少ない年金から天引きでは、本当に残った年金で生活が厳しいと、負担を軽くしてという声はたくさんあります。

5期では所得段階、先ほども説明がありましたが、所得段階が7段階だったのが、今回は市民税の課税で前年度の所得が200万以上で、すみません、5期では7段階で上限が200万以上で打ち切りだったのが、これでは200万円の所得の方も1,000万円の所得の方も同じ介護料では、保険料ではおかしいと私も何度か訴

えました。担当課の御努力もあって、6期では13段階になりました、先ほど説明いただきました。

それで、これは評価できます。

しかし、5期と比べて年間に1万7,040円の値上げになっています。生活はさらに苦しく、負担が多くなっています。所得段階の13段階にしたことで負担が軽くなっているとは思いません。

介護保険料の見直し基準について、お尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 介護保険料の見直し基準についてお答えをいたします。

御承知のとおり、介護保険料につきましては3年に1度見直しを行っております、介護保険事業計画の中で、3年間に利用されると見込まれる給付費等の全体事業費を算定し、保険料基準額を設定しており、この保険料の高低、これはサービスを受ける必要がある方がどの程度いらっしゃるのかというところに影響されているところであります。

また、平成27年度から平成29年度までの第6期の保険料につきましては、平成27年第1回の定例会、ちょうど1年前ですが、1年前の山中議員の一般質問でも詳しくお答えをしているところでございます。

その中の一部を申し上げますと、第1号被保険者の負担割合が第5期では21%であったものが、今回の第6期では22%に増加したこと、在宅サービスや施設サービス等の給付費が増加していること、前期第5期であります、前期であります財源不足を補うために財政安定化基金から5,900万円を借り入れており、第6期中の3年間に償還する必要もありましたことから、償還金を含めた必要額を算出していること等ほかにもございますが、さまざまな影響により、前期と比較し増額となったところであります。

保険料の算定基準につきましては、介護保険法第129条第2項により、政令で定める基準に従い条例で定めることにより算定された保険料率により保険料を算定することとなっており、介護保険法施行令で具体的に示されているところでございます。

保険料の算定を概略でお示ししますと、まず最初に、介護保険事業に要する費用

の額の見込みを立てる。これは先ほど申し上げましたように、どれだけのサービス費が必要となるかということでもあります。

次に、介護保険事業に要する費用の額の見込みのうち、第1号被保険者の保険料により収納することが必要な費用の額の算定を行う。これは、計画期間中に保険料として確保することが必要な額がどの程度になるかということでもあります。

次に、保険料の基準額の算定を行う。これは、第1号被保険者数を見込み、保険料の基準となる額が幾らになるのかを算定いたします。

最後に、所得段階別の保険料の算定を行う。これは所得階層を決め、それぞれの保険料額を設定するということでもあります。

以上の大きな4つの手順により、保険料を定めることとなっております。

御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今の説明の中で、償還金が生まれたので高くなったと、保険料を上げざるを得なかったとありましたが、それまでは4期だったかな、その時は高いなと思ってましたけど、繰り越しと言うんですか、それが残ってましたから、それが次回の保険料に使われるなと思っておりました。

この償還金の返済は、なぜ生まれたのでしょうか。お尋ねします。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 三好議員の質問にお答えをいたします。

償還金につきましては、これは第5期、前期の3年間の間にサービスした量、それから給付費、それと保険料のそのバランスにおいて、保険料等とのバランス、給付費等のバランス、これが保てなくなるということで、県の財政安定化基金から5,900万円を借りております。

この財政安定化基金につきましては、次の時期の計画第6期、ですから、平成27年から29年度、この3カ年で償還するということになっておりますので、それも含めたことで保険料も今回上がった要因の一つではございます。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ということは、7期ではもう下がるということでしょうか、

負担が軽くなるということでしょうか。

担当から聞いた時には、何ですか、施設もできたし、どうのこうのっていう説明を受けたことがあります。7期からは今の5,840円より下がるのでしょうか。確認させてください。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） ただいまの三好議員の質問にお答えをいたします。

第7期、次期の計画につきましては、またそれぞれその28年度に29年度からの策定をするようになりますけど、今、回答いたしましたとおり、4つの項目がございます。それをまた28年度にしっかり検証し、それをもとに保険料を決定してまいりますので、確かに財政安定化基金の償還は終わっておりますので、下がる可能性はあるかと思えますけれども、ここで必ず下がるとか、また上がるとかいうことは今の段階では申し上げるべきことではないというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 下がることを期待しております。

今、本当に年金がだんだんと目減りして、それから消費税が10%にもなりそうなどということもあります。

その10%を何としても阻止をしなければならないと思っておりますが、そうした社会状況の中で、介護保険料等の負担が重くなつては困ります。重くならないようお願いをいたします。

先般、私は市町村議会の研修がありまして、介護保険についての研修がありました。これに参加してまいりました。

研修の内容は、厚生労働省の出した介護保険の新総合事業のガイドライン、医療介護総合法で要支援1、2と判定された内容は、介護サービスの訪問介護と通所介護が、市の事業に移行されるということでした。

移行について、第6期介護保険事業の期間中に移行するようにと猶予がされています。

この制度の改正がなされた医療介護総合推進法による日常生活支援総合事業の制度に移行についての内容をお尋ねします。

今までの介護保険サービスは、全国が一律となっておりました。しかし、市町の

事業となると格差が出てくるのではないかという不安もあります。

ボランティアなどに移行した場合、また、その責任の所在、専門職からボランティアにかかわることでの介護技術、身体状況の観察などに問題はないか、また、利用者にとってサービスメニューが変更されるのではないかといった不安もあると思います。

生活支援について、国は生活支援コーディネーターと呼ばれる地域支え合い推進員や、老人会、NPO、企業、社会福祉法人などに支援を考えているようです。

美祢市では、どのような支援をお考えでしょうか。また、介護認定は、今まで調査員によって聞き取り調査とか、主治医の意見書によって介護認定が行われていましたが、今回の新総合事業では、介護認定をしないでチェックリストで介護予防、日常生活支援のサービス対象を決めるということでした。

このチェックリストだけでは、つえや歩行器の介護用品の貸与、また、住環境整備の20万円の制度が——住環境整備ですね、リフォームですね、先ほど話した……その20万円の制度が使えなくなるのではないのでしょうか。

私の勉強した内容では、こういった介護で担い手を地域でということでした。

高齢化の進む地域で、区長や民生委員の人たちによる担い手ということは、本当に容易な確保ではないと思います。

地域活動の担い手に困ってくるのも現状ではないのでしょうか。

地域によってはサロンが行われていますが、これは月1回で、デイサービスの代替にはできないのが現状ではないかと思います。

要支援の高齢者は、さまざまな困難を抱えています。在宅生活を送る上で、専門職であるヘルパーの訪問や、デイサービスへの通所が命綱となっている人も多いと思います。単純に、市民のボランティアが肩代わりできるものではないと思います。

美祢市における総合支援事業の制度の改正についてお尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、制度改正により地域支援事業の中に創設されました新しい介護予防日常生活支援総合事業の内容について、御説明をいたします。

この事業の内容につきましては、先ほどと同じように平成27年の第1回定例会においても、議員の皆様方に既に御説明をさせていただいているところですけど

も、状況と併せまして、再度御説明をさせていただきます。

まず、この事業につきましては、新しい介護予防日常生活支援総合事業と名称も長いことから、一般的には総合事業と呼ばれております。

既に、事業の体制が整った市町村におきましては、事業実施をされたところもありますが、本市においては、平成29年4月から開始することとしており、現在は準備段階という状況下にあります。

事業の内容といたしましては、大きなくくりとしては、地域支援事業の中に含まれる事業ではありますが、これまでの介護予防事業と介護予防給付の中の訪問介護、通所介護が一緒になり、要支援1、または要支援2の方や、それ以外の方を対象にサービスが行われるものでございます。

具体的には、介護予防、生活支援サービス事業として、この事業の中に訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス、介護予防ケアマネジメントが含まれます。

また、一般介護予防事業としては、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業を予定しているところであります。

なお、この総合事業につきましては、要支援者等が選択できるサービスや、支援となる受け皿の整備や、地域の特性を生かした取り組み等が必要となり、事業を円滑に進めることが不可欠であることから、本市においては、着実に移行ができるよう準備期間を定め、平成29年4月からの事業開始とさせていただいたところであり、現在は実施に向けた関係機関との協議等を行っているところであります。

この事業開始までの間につきましては、既存事業を継続的に実施しますことから、市民の皆様におかれましては誤解することなく、安心してお暮らしいただきたいと考えております。

なお、個々の事業の詳細につきましては、現時点では先ほどガイドラインということも厚労省から出ているようですけれども、まだ現段階では御説明はできかねるところでありますけれども、詳細が固まり次第、サービス内容や、利用者にとっての手続き等、広く市民の皆様方にお知らせさせていただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 聞き漏らしたかもわかりませんが、介護認定は希望すれば受けさせていただけられるのでしょうか。チェックリストは今の段階ではないと言われましたかね。

介護用品の貸与に関わる問題なので、お答え願いますでしょうか。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 先ほどチェックリストの件、すみません、お答えをさせていただきたいと思います。

総合事業の利用に当たりましては、御存じのとおり、利用者希望者から御相談がございましたら、基本的にはチェックリストを活用していただき、御本人の状況を確認することとなります。

このチェックリストにより、介護認定が必要な方には介護認定申請を行っていただき、必要なサービスにつなげることとなります。

その他の方につきましては、介護予防生活支援サービスや、一般介護予防事業などを御利用いただくこととなります。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今の答えでは、必要な人にとということで、希望した者は受けられないのでしょうか。必要な人だけ介護認定になるのでしょうか。お尋ねします。

○副議長（岡山 隆君） もうちょっと明確に。三好議員。

○8番（三好睦子君） 必要があれば、介護認定が受けさせていただけるようお願いいたします。

そして、先ほどの副市長さんの言葉にちょっと傷ついているんですけど。予算に反対したから質問するのはおかしいというのはおかしいと思います。

議会ではその議案について討論するのであって、それを止められたりすれば議会の役目はなくなりまして、議員の役目もなくなってしまいます。

市長さんも、この前施政方針演説で言われました。批判するばかりではなくて、いろいろありましたが、議員が発言することは批判じゃないよと言われたと思いますが、今のお言葉からみれば、議員は反対した議案には何も言えないということになるのでしょうか。

○副議長（岡山 隆君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 失礼します。

傷つかれたのであれば、本当大変申しわけなかったと思っております。

私が申し上げたのは、質問ができないのではなくて、予算を反対されておられて一般会計予算ですね、その中でその事業について詳細について10万円以上に引き下げられないかとか、あと、住宅リフォーム事業を拡大されないか、趣旨はよくわかります。

で、中の事業詳細についての変更とか拡大を求められております。その辺が私どもにとって、ちょっと整理できないというだけでございます。深い意味はございません。

おわかりですか。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） あのですね、議員の役目は、私は市民の皆さんから選ばれてここに立たさせていただいてます。

それっていうのは、また報酬もいただいています。そういうことは、市民の皆さんの気持ちを代弁したり、皆さんの要望をちゃんと実現するという役目があります。

先ほどからありましたが、市民の皆さんからいただいた要望、それこそこの美祢の公園に遊具をつくってほしいというのは私が言いました。この方が長門まで行かないと遊べないから遊具が欲しいっていう要望は共産党がアンケートを今回もやりましたけど、4年前にアンケートをした中で要望が入ってきました。

そして、学童保育もつくってほしいという要望もありました。ほかにもたくさんありました。

それで、美東の大田の遊具の設置、それは高木議員も言われましたけど、私も言いました。

共同して、議員が皆市民の願いを共同してやるというのは当たり前のことです。

それで、そういった市民の皆さんの要望が実現できている予算がたくさんあります。それについて、この前の一般会計の時の意見でも述べました。

本当にありがたいと思います。何度も言いますけど、美東病院が残っているって本当にありがたく思います。地域の医療と雇用を守ってます。

そして、ほかにも今浮かばないんですけど、たくさんたくさん市民の皆さんの願いが実現できてるのを、本当ありがたく、本当に大切に評価しております。

だからといって、その全部を予算の中で全部を反対したわけではなくて、全般的に見たときに、今の何ですか、市長さんも何かこの前言われたの、ちょっと私素直に受け止めているんですけど、安倍首相さんのような方向で、ベクトルが同じと言われました。

だから、国政の市の行政というのは、国政からの政策が市民の生活にとって不利益というか、困ったような負担が多くなって、何だりするときに、市の行政は防波堤の役目をするべきだと思います。

それなのに、一般会計で反対したあなたはというようなことは、どうも納得いかないので、意見を述べさせていただきます。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員、あなた予算委員会で、確か医療費助成制度における小学校まで無料というあれで、所得制限があるから反対しますという、そういったことでしたよね。

それで予算反対。市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員、私は黙っておこうと思いましたが、副市長が申し上げたのはですね、例えばこういうことなんですよ。

今、美祢市議会とは別に考えましょうか。10人の構成の議会があるとしますよ。9人にしましょうか。9人の議会があるとしますよね。

そして、御一方が通年予算ですから、大きなボリュームを持っていますね。自分はこれだけのボリュームの予算の中で、この1点が気に入らなからこれを否定しますよって賛成に回られなかった場合、御一方おられた、また別の件で、自分はあの件だけが気に入らなから全体の予算は全部否定しますよと、それをやられて9人のうち5人がそれやられたら、全員で決をとったときに、1つずつそれぞれが嫌だから全部の予算を否決するよということをおっしゃったら、その方々が全部違うことを言っていたにしても、結果的に9人の中の5人が否決に回ってしまったら、その予算そのものが否決されるんですよ。

そうすると、通年予算、今回の場合では28年度の当初予算そのものが否決をされて執行できなくなるという状態が生じます。

で、三好議員が質問しておられるのは、実は28年の通年予算の中に含まれている予算でしょ。その中で、あなたは通年予算そのものを否定されたわけですから、その中のことをこうしてくれ、ああしてくれというのはおかしいのではないかと、そ

の辺が頭として理解できないということを副市長は申し上げたということですね。

その辺のこと、ですから、議会の中で議員の方が自由闊達に御意見は出されて、それを議論交わすというのは、私はもちろん当たり前だろろうと思っております。

で、執行部と議員の方々はその議論を交わすということも当たり前です。それが、市民のためになることであれば、もちろん言うことがないということですが、その根本的な議会のあり方ということ、そして、予算の否決、または賛成に関わること、市長は予算の提案権を持っていますけれども、この法律上、日本国の法律上、その議決権は議会サイドがあるんです、議会に決定権があるんです、最終決定権は議会にある。

その議会の中で、否決に回るということの事の重さを理解していただきたいということを、恐らく副市長は申し上げたのだろろうというふうに思います。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 何か納得いかないところもありますが、時間になったので、終わります。

また、いろいろ副市長さんにはお尋ねしたいこともありますので、またよろしくお願いたします。

これで、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

1点いいでしょうか。——ありがとうございました。

○副議長（岡山 隆君） それでは、以上をもちまして本日予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時30分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月3日

美祢市議会議長

秋小哲嗣

美祢市議会副議長

岡山 隆

会議録署名議員

若本明史

”

下井克己